HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第三章　札幌農学校の再編（一八八六～一九〇七）
Citation	北大百年史，通説，75-164
Issue Date	1982-07-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/30014
Type	departmental bulletin paper
File Information	tsusetu_p75-164.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

第三章　札幌農学校の再編（一八八六～一九〇七）

本章では、一八八六年（明治一九）に北海道庁が設けられ、札幌農学校がその管轄下に入ってから、一九〇七年（明治四〇）に東北帝国大学農科大学に昇格する以前の時期を扱う。札幌農学校の中期と後期を含む時期であるが、この間、一八九五年以降は文部省の所管に移っている。

対象とする時期のうちで、札幌農学校はいくつかの変化を見せる。道庁所管に移る時期には、農学校が開拓の現実に適さないという趣旨の強い批判が向けられた。一八八七年以降の農学校の再編――工学科・農芸伝習科の設置や兵学科の試みが代表的である――は、そのような批判を念頭に置きながら、開拓の現実により適合した形をとり、学校の水準を維持し本来の構想に近づけようとする努力だったと見られる。

財政上の困難から、廃校のおそれさえうわさされたのは一八九〇年代であるが、農学校は校有財産の蓄積などあらゆる努力によってそれを切り抜けた。文部省への管轄替えによって、学校の存立は確保されたが、高度な専門学校である札幌農学校の学校体系の中での位置づけは不安定であった。大学への昇格運動が一九〇〇年ごろから起こってくるのは自然なことだった。この問題は次章に譲る。

一八九七年以降に農学校は土木工学科や森林科などの実業専門課程や中等程度の農芸科など多様なコースを併設し、拡張の方向をたどった。第二の再編成ということができよう。

対象とする時期を通して、札幌農学校のマサチューセッツ離れともいうべき現象が進行した。日本人教師への置き換えや教科の専門化、一般教養の減少などの面にそれは現れている。ドイツの大学組織の影響をより直接に受けることになったと言えよう。

以下、第一節・二節を通して文部省移管以前の状態を、第三節では財政の困難と文部省移管問題を、第四節では一八九七年以降の農学校の拡大を、第五節では教職員・生徒の生活やさまざまなできごとを述べることにする。

第一節　組織の再編成

北海道庁の設置と金子の農学校批判

一八八六年（明治一九）一月、函館・札幌・根室の三県、および北海道事業管理局は廃され、北海道庁が新設された。三県一局による北海道拓殖事業は統一性を欠き、種々の批判を惹起していたが、この機構改革の主因となったのは、参議伊藤博文の命を受け北海道を視察した太政官大書記官金子堅太郎が提出した「北海道三県巡視復命書」である。金子はその復命書で、北海道の施政が三県は牧民主義、管理局は営業主義によっており、政令二途に出るの弊があると批判し、三県一局を廃して殖民局を設置するよう進言した。この意見が容れられ、北海道庁が設置されたのである。その初代長官には元開拓大判官であった岩村通俊が就任した。札幌農学校も同庁設置と同時にその管轄となり、二月二十八日同庁への引き継ぎ事務を完了した。

ところで、金子は同じ復命書の中で、葡萄酒製造所と札幌農学校は「尤モ北海道ニ適セザルモノ」として、次のように述べていた。

農学校ハ、北海道ヲ開拓スル、第一ノ機械ナリト云フ者アリト雖モ、是レ、席上ノ空論ニシテ、拓地殖民ノ実際ヲ知ラザルモノナリ。英、米ノ殖民地ハ、農学校ノ設ケナキモ、原野ハ日々ニ耕地トナリ、農産物ハ、月々ニ輸出額ヲ増加スルニアラズヤ。又其未耜ヲ把リ、荒蕪ヲ開拓スルモノヲ視ルモ、此徒ハ、決シテ農学卒業ノ輩ニアラズ。亦是、普通ノ英、米人ナリ。然ルニ、札幌農学校ハ、米国第一ニ位スル「アマスト」農学校ノ教師ヲ聘シ、其規模ニ則トリ、之ヲ建設シタルモノナレバ、其組織及ビ教科ノ課程、悉ク高尚ニ過ギ、開墾ノ実ニ暗シ。抑彼ノ「アマスト」農学校ハ、堅太郎曾テ、米国ニ留学セシ時之ヲ巡視セシニ、全ク学理的ノ農学ヲ教ユル目的ナレバ、今日、之ト同種ノ学校ヲ、我北海道ニ設クルモ、決シテ其拓地殖民ノ実業ニ裨益ヲ与ヘザルハ、信ジテ疑ハザル所ナリ。（「北海道三県巡視復命書」『新撰北海道史』第六巻史料二、五九七ページ）

拓地殖民上に農学校が不可欠ではなく、また、札幌農学校は学理高尚に過ぎ実業に暗い、というのが金子の論の要点である。このような意見に対し政府内でどのような議論がなされたのかは明らかでない。ただ、北海道庁官制に学務官として農学校職員が規定されていることや、間もなく農学校教師養成の目的で卒業生二名を三年間海外に留学させることが許可されたことなどよりすれば、政府に直ちに札幌農学校を廃止しようとの考えはなかったと思われる。

農園の縮小

農学校卒業生の就職状況からすれば、金子の批判のすべてが不当というものではなく、農学校は維持存続されたものの、事態が好転したわけではなかった。

一八八六年（明治一九）四月、校長森源三は北海道庁長官岩村通俊に卒業生を官吏に任用する制度を設けるよう進言し、翌五月には「札幌農学校ニ於テ全科卒業ノ者ハ五ケ年間北海道庁ニ奉職スヘキモノトス」との規程を含んだ校則改正案を提出した。すなわち、卒業生を北海道に定着させる制度を設け、もって金子の批判に答え、北海道開拓に要する人材を養成するという農学校の存在意義をより鮮明にしようとしたのである。

しかし、設置当初の北海道庁は経費節減を施政方針の一つとし、官員の整理や官営事業の縮小・廃止を具体策として掲げていた。そのため、右の校則改正案が認められなかったばかりか、さらに農園の大幅縮小を余儀なくされることにもなった。

農学校所属農園は、農業実習のほか北海道における模範農業をも行うべく、ブルックスの指導のもとに経営され、一八八五年末段階において約一四六万坪（うち墾成地約三〇万坪）の土地と約一〇〇万坪の付属地を所有していた。ところが、一八八六年八月には生徒実習地として必要な二十余万坪を除き、墾成地二〇万一四五四坪、荒蕪地二〇〇万六三五一坪（付属地全部を含む）が勧業課の所属とされてしまったのである。

札幌農学校ノ組織改正ノ意見

このように一八八六年（明治一九）の札幌農学校は、その存在意義にかかわるような批判に明確な対応策を講ずることができず、かつ農園も大幅に縮小されるという厳しい状況にあった。* こうしたときに現れ、大きな活躍をしたのが米国留学から帰国したばかりの佐藤昌介である。

＊　理由は明らかでないが、この年本科への入学者はいない。あるいは以前にも見られたような応募者の激減でもあったのであろうか。

佐藤は一八八〇年に農学校を卒業し、その後渡米、ジョンス・ホプキンス大学に入学、八六年六月同校を卒業、ドクター・オブ・フィロソフィーの学位を得、同年八月に帰国した。一八八五年の夏、四カ月ほどドイツ・イギリスに学事視察旅行をしている。滞米中の一八八三年十二月、帰国後札幌農学校教師となることを条件として農商務省御用掛となり、次いで八六年三月北海道庁属に任用された。この間アメリカの農学校や拓地殖民に関する調査を命ぜられていた。

帰国より三カ月ほど後の一八八六年十一月、佐藤は「札幌農学校ノ組織改正ノ意見」と題する意見書を岩村長官に提出した。その冒頭で佐藤は、金子の論を「彼我ノ情勢ヲ審カニセザル浅見ノ評論」と批判し、北海道開拓には農学校が必要であることを強調した後、札幌農学校の制度・組織の改正に関する七つの提言をした。それは彼が調査した米国農学校の状況を念頭に置きつつ、前述したような問題解決の指針を示したものである。

佐藤の提案は、それまでの校則改正に関する議論が卒業生を北海道に定着させることを主目的としてなされたのに対し、それのみならず、農学校の機能を拡大し、北海道開拓により密接に関連づけることに重点を置いていた。具体的には工学科を設置し土木工学関係の人材を送り出すこと、開拓農民となる者のために簡易な農学教育を施す機関を併置すること、そして本科に農政学・殖民学など拓殖上必要な科目を取り入れることなどが提案されている。

このほか佐藤が提案したのは、研究生の制度を設けること、学位授与に制限を加えること、官制を制定すること、教官会議の規則を定めること、農学校財政の自立化を図ることなどであった。

以上の佐藤の意見は岩村長官の同意が得られたと思われる。十一月二十九日、佐藤は岩村長官の上京に随行を命ぜられ、その後同年末から翌年春にかけて、官制の制定・校則改正が佐藤の意見を採り入れた形で行われることになるのである。

札幌農学校官制

一八八六年（明治一九）十二月二十八日、北海道庁官制の改定と同時に、勅令第八四号により一〇カ条よりなる札幌農学校官制が制定された。この年三月に帝国大学令が公布されて以後、師範学校令・小学校令・中学校令・諸学校通則・尋常師範学校官制などがあいついで公布され、文部省管轄学校の整備が進められた。それと同時に駒場農学校・東京山林学校・商船学校・海軍医学校など他省の管轄下にある学校の官制も次々に制定されている。札幌農学校官制の制定も全国的にはこのような学校制度の整備の一環としてとらえることができる。

札幌農学校官制第一条はその設置目的を規定したものである。「札幌農学校ハ北海道庁長官ノ管理ニ属シ農工ニ関スル学術技芸ヲ教授スル所トス」と、農学のほかに工学の教授をもその目的の一つとすることがうたわれているが、これは前述の佐藤の意見が採り入れられたものである。

第二条は「札幌農学校ノ各専門学科ヲ卒ヘ定規ノ試験ヲ経タル者ニ卒業証書ヲ授与ス」とあり、学位状および歩兵操練科卒業証書の授与は廃止されることになった。学業優等者にのみ学位を授与し、ほかの者には卒業証書を与えようという議論は、一八八二年ころ東京大学に起こり、札幌農学校でもそれに同調する姿勢を示していた（ただし、校則改正が認められず実現しなかった）。ところが、帝国大学令により、大学院に入り定規の試験を経た者にのみ学位を授与

し、分科大学卒業者には卒業証書を与えることが定められたため、それに倣って農学校での学位授与は全廃されることになったのであろう。なお翌一八八七年五月学位令が公布され、学位は「博士」および「大博士」の二種、「学士」は称号と規定された。一八八九年になって「札幌農学校ニ於テ農学科及工学科ヲ卒業シタル者ハ其学科ニ従ヒ農学士又ハ工学士ト称スルコト得」との件が認められ、一八八七年以降の卒業生にさかのぼって適用されることになった。また、官制制定以前に卒業した者は「学位」として「農学士」の位が与えられていたが、学位令の制定後はこれも「称号」と理解されるようになっている。

第三条以下は札幌農学校の職員を定めたもので、農学校には校長・幹事・教授・助教・訓導・舎監・書記が置かれることになった。これらの職員は既に制定されていた他学校の官制によるものと大きな違いはない。

官制の制定された一八八六年十二月二十八日は、札幌農学校職員中その首脳陣とも言うべき奏任官職員が全員（といっても二人だけであったが）更迭された日でもある。すなわち、校長森源三と教授橘協はこの日職を解かれ、代わって北海道庁理事官佐藤秀顕が校長事務取扱となり、また佐藤昌介が教授に任ぜられた（幹事井川洌は同年二月に解職され後任は任ぜられていなかった）。翌一八八七年三月、佐藤昌介が幹事に兼任され、佐藤秀顕はさきの任務を免ぜられた。以後しばらくの間、佐藤昌介が校長の職務を代理することになるのである。

組織の再編　官制の制定から三カ月ほどたった一八八七年（明治二〇）三月二十三日、前記の佐藤の意見を大きく採り入れた形で、校則が全面的に改正された。主な改正点は次のとおりである。

(1)　本科の改編　以前の本科を廃して農学科と工学科を新設し、この両科を本科とした（後述、八一ページ参照）。

(2)　予備科の設置　以前の予科を廃し、予備科を設置した（後述、八四ページ参照）。

(3)　農芸伝習科の設置　簡易農業教育機関として修学年限二年の農芸伝習科を設置した（後述、八七ページ参照）。

(4) 校費生の設置　校費生は授業料を免除され、年額九六円（一年分の寄宿舎費に相当）の支給を受け、卒業後北海道庁に採用された場合は四年間の奉職を義務づけられ、また卒業後八年間、身分進退について北海道庁長官の認可を必要とした。定員は五〇人で本科生の学業優等者をその対象とした。貸費生の制度は廃止された（既に貸費を受けていた者については卒業まで続けられた）。

(5) 研究生の設置　研究生は本科卒業生のうち「学力優等才能抜群」の者から選ばれ、研究期間は一年以上三年以下で、その間学資の資給は受けるが、満期後は校費生同様の義務が課されている。

(6) 教官会議の設置　教授・助教を構成員とする教官会議に関する規程が定められた（後述、九九ページ参照）。

(7) 学年暦の変更　前期は九月一日から十二月二十四日まで、後期は一月二十一日から六月三十日までとされた（冬期休業＝十二月二十五日～一月二十日、春期休業＝四月第四月曜日から一週間、夏期休業＝七月一日～八月三十一日）。

なお、特に規程はないが、校則の条文中本科生を「学生」、予備科・農芸伝習科生を「生徒」と区別して使用している。

二年後の一八八九年九月再度校則が改正され、予備科は修学年限五年の予科に改正され、新たに屯田兵士官の養成を目的とした兵学科が設置される。こうして二度の校則改正を通じて農学校の組織・制度はほとんど一変され、札幌農学校は高尚な農学ばかりでなく、土木工学、簡易農学、さらに兵学の教育をも目的とした学校として再出発するのである。縮小されていた農園も、一八八七年二月に約三〇万坪を新たに得たのを始めとして地積を増加し、同年末にはおよそ二二〇万坪を有するようになった。

本科

農学科は「農学ノ理論及実業ヲ教授シ」、工学科は「土木工学ニ関スル学業ヲ教授ス」るところとされた。開講は一八八七年（明治二〇）九月である。本科（農・工両学科）の学生は、予備科の修了者を採用す

ることを原則とし、入学年齢は以前より一歳引き上げられて一七歳以上となった。入学試験科目は増加し、英語・地理学及地文学・歴史・博物学・生理学・化学原理・数学・英文和訳和文英訳・漢文学とされた。同年八月本科のカリキュラムが定められた(表3―1)。

以前の本科のカリキュラムと農学科のそれを比較すると、英語・英文学・土木工学関係の科目および代数・幾何が減少、または消滅し、代わって農業経済・地方制度・農政・殖民策や山林学などが新設されており、一般教養的科目が減少して内容の専門化が図られたこと、拓地殖民関係科目の増設されたことが認められる。このような動きはその後さらに促進された。一八八九年には、重学・気象学・星学・記簿法・生理学及健全学が、九一年には顕微鏡用法・製図・歴史などが廃止され、代わって農業史・水産論・動物飼養論・農産製造論などが新設された。

また、農学・植物学の分野では内容の分化が進行した。一八九一年より「農学」という科目名は課程表から消滅し、九四年ころの農学関係科目は、農学総論・農学通論・農具論・土地改良論・土壌論・普通作物論・肥料論・園芸学・特用作物論・牧畜論に細分化されている。同様に植物学も、一八九一年に植物組織学・隠花植物学・植物生理学・植物病理学の四科目に分けられ、九四年には植物営養論が付け加えられた。

一八九三年(明治二六)二月の教官会議で、宮部・新渡戸・南の三教授より次のような提案がなされた。

(宮部らの提案の)趣旨ハ、目下及将来北海道ノ拓殖ニ適任ナル農学士ヲ養成スル方法ヲ改良スルノ目的ヲ以テ、本校履行中ナル学課程ヲ改正スルニアリ。改正ノ要点ハ、農学科ヲ分テ五ノ専門部トナシ、更ニ水産ノ一科ヲ加ヘ、六ノ専門部ヲ設ケ、学期四年ノ内前二年ハ各部共ニ均シク普通農学ノ全般ヲ教授シ、後二年ニ学生ヲシテ六部中随意ニ一科ヲ撰ハシメ、之ヲ専心攻究セシムルニ在リ

(『札幌農学校史料』八〇四)

この提案を基に、翌一八九四年「実科演習仮規程」が設けられ、三年以上の学生のうち志願者に「実科演習」を課

表3－1　本科課程表　（1887年8月制定）

		農学科	工学科
一年	前期	農学(4)，無機化学(5)，生理学及健全学(4)，英語(3)，幾何三角術(3)，農業実習(4)，練兵(2)	幾何学及三角術(3)，無機化学(5)，英語(4)，生理学及健全学(3)，幾何画法(3)，製図（無定限），練兵(2)
	後期	農学(4)，分析化学(8)，英語(3)，三角術及測量術(5)，画法及製図(3)，農業実習(6)，練兵(2)	三角術及測量術(5)，分析化学(8)，英語(3)，実地測量及製図（無定限），練兵(2)
二年	前期	農学(4)，日本農学(2)，有機化学及動物化学(5)，星学(3)，重学(3)，地誌学及高低測量術(5)，記簿法(2)，農業実習(6)，練兵(2)	代数幾何学(5)，重学(3)，地誌学及高低測量術(5)，星学(3)，記簿法(2)，実地測量及製図（無定限），練兵(2)
	後期	農学(3)，農用化学(4)，植物学(5)，物理学(5)，歴史(3)，農業実験（無定限），練兵(2)	微分(5)，物理学(5)，重学(3)，植物学(5)，歴史(3)，測地学(5)，実地測量及製図（無定限），練兵(2)
三年	前期	農学(3)，植物学(5)，動物学(3)，応用化学(3)，経済学(4)，物理学(5)，気象学(2)，植物学用顕微鏡用法(2)，農業実験（無定限），練兵(2)	積分(5)，土木工学(5)，経済学(4)，物理学(5)，実地測量及製図（無定限），練兵(2)
	後期	農学(5)，動物学及水産養成法(5)，地質学(5)，農業経済(3)，山林学(3)，農業実験（無定限），練兵(2)	水利工学(3)，山林学(3)，地質学及金石学(5)，土木工学(5)，工業経済(3)，実地測量及製図（無定限），練兵(2)
四年	前期	農学(3)，獣医学(6)，昆虫学(3)，農政(3)，地方制度(3)，学術講談(2)，農業実験（無定限），練兵(2)	衛生工学(3)，造家工学(3)，土木工学，学術講談(2)，実地測量及製図（無定限），練兵(2)
	後期	農学(4)，獣医学(6)，殖民策(4)，卒業論文，学術講談(2)，練兵(2)	土木工学，卒業論文，学術講談(2)，実地測量及製図（無定限），練兵(2)

備考　『北大百年史　札幌農学校史料(二)』80—84ページ所収「677 農工両学科課程及び時間割制定の達」より作成。（　）内は一週当たりの時間数

すことになった。すなわち三年生・四年生の課程に、農芸化学・植物病理学・農業経済学の三科を専修するコースを設け、そこでは志望者に実験や演習（ゼミナール）を通じて研究を主体とした教育が行われることになったのである。この改革により農学科の教育はいっそう専門分化が進められることになった。なお、実科演習を選択しない者には農業実習が課され、それは農芸を主とする甲組と、牧畜を主とする乙組に分けられた。

農学科の教育はこのように明治二十年代に専門分化が進行していった。それと同時に挙げなければならないのが、ドイツ語が教科目に採用されたことである。教官により「独逸学研究会」が設けられたり、あるいは教官予定者の留学先が一八八七年以後ドイツを主とするようになるなど、ドイツ科学を摂取しようとの動きは急激に進展していた。そして一八八八年九月からドイツ語が正課として教授されるようになったのである。

そうした変化は工学科においても同じであった。カリキュラム中にあった歴史・生理学及健全学・星学・記簿法・植物学・山林学・学術講談などは間もなく廃止され、土木工学関係科目の比重が増した。そしてやはり一八八八年九月からドイツ語の教授が始まっている。

マサチューセッツ農科大学のカリキュラムをほとんどそのまま採り入れ、同校出身者らを教師として迎えて創立された札幌農学校は、創立後十余年を経た明治二十年代に至り、ようやく同校からの強い影響から離れ、新たな段階に入ったと言える。それはカリキュラム中より一般教養的科目の消滅と、学問の専門化および分化であり、またドイツ科学の導入でもあった。農学校の特徴的教科目の一つであった練兵も、「実科演習仮規程」の定められた一八九四年に廃止された。

予備科と予科

予備科は「本科ニ入ルノ階梯」として設置された。一三歳以上であることが入学資格で、英語初歩・算術・漢文学が入学試験科目である。修学年限は四年である。表3—2にそのカリキュラムを

示した。以前の予科に比べ、植物学大意・動物学大意・物理学大意など、自然科学の基礎的科目が加わった点が大きな違いである。以前の予科生徒がそのまま予備科の相当級に編入されたため、予備科の発足した一八八七年には全級の生徒がそろっている。

こうして発足した予備科ではあったが、わずか二年後の一八八九年（明治二二）九月に校則が改正され、予備科は修学年限五年の予科に改編された。予科への入学資格は、一三歳以上で「高等小学全科卒業ノモノ若クハ之ト同等以上ノ学力アル」者とされ、二年級以上の学年への編入学も認められた。また卒業生には卒業証書が授与されることになった。予備科生徒は予科の発足と同時に相当級に編入されている。

表3－2　予備科課程表

（1887年7月制定）

第四級（一年目）	前期	英語(6)，読法及訳読(6)，和漢学(6)，習字(6)
	後期	英語(6)，読法及訳読(6)，地理書(4)，和漢学(6)，習字(2)
第三級（二年目）	前期	英語(3)，読法及訳読(3)，文法(3)，算数学(6)，地理書(6)，和漢学(3)
	後期	英語(3)，読法及訳読(3)，文法(3)，算数学(6)，歴史(6)，和漢学(3)
第二級（三年目）	前期	英語(3)，読法及訳読(6)，歴史(6)，算数学(6)，和漢学(3)，体操(2)
	後期	英語(3)，読法及訳読(6)，健全学(3)，植物学大意(3)，代数学(6)，和漢学(3)，体操(2)
第一級（四年目）	前期	英語(2)，読法及訳読(3)，修辞(3)，物理学大意(3)，動物学大意(3)，代数及幾何学(5)，和漢学及翻訳(3)，自由画法(1.5)，体操(2)
	後期	英語(2)，英文和訳(1)，英文学(3)，化学原理(3)，地文学(5)，幾何学(5)，自由画法(1.5)，体操(2)

備考　『北大百年史　札幌農学校史料(二)』76—78ページ所収「672 予備科課程制定の達」より作成。（ ）内は一週当たりの時間数

予科のカリキュラムを表3—3に示した。この表を見ると予科は尋常中学校にほぼ相当する教育機関として設置されたものと考えられる。すなわち、当時の尋常中学校の修学年限は予科と同じく五年で、教授すべき学科は倫理・国語及漢文・第一外国語・第二外国語若クハ農業・地理・歴史・数学・博物・物理・化学・習字・図画・唱歌・体操とされており（「尋常中学校ノ学科及其程度」、一八八六年九月文部省告示第一四号）、予科での教授科目はほとんどこれと重なっている。予備科が「本科ヘ入ルノ階梯」であると校則に明示されていたのに対し、予科の設置目的が「普通学ヲ教授スル」所であると書き改められている点も、右の推定を補うものである。ただし、本科への入学は「予科ヨリ入ルヲ正規トス」ともされており、予科が本科入学のための予備教育機関であるという点は変わりない。つまり、予科は本科への予備教育機関であると同時に、当時の北海道には不足していた一般的な中等教育機関としても機能すべく設置されたものであった、と考えるのが妥当であろう。

表3—3　予科課程表

第一年級	倫理(1)，国語及漢文(6)，英語(9)，日本地理(1)，日本歴史(1)，数学(5)，習字(1)，図画(2)，唱歌(1)，体操(2)
第二年級	倫理(1)，国語及漢文(5)，英語(9)，万国地理(2)，東洋歴史及万国歴史(2)，数学及代数学(5)，自在画法(1)，唱歌(1)，体操(2)
第三年級	倫理(1)，国語及漢文(4)，英語(8)，万国地理(2)，万国歴史(2)，代数及幾何学(5)，衛生学(2)，自在画法及用器画法(2.5)，体操(2)
第四年級	倫理(1)，国語及漢文(4)，英語(7)，日本文明史及近世史(2)，代数及幾何学(5)，生理及植物学(3)，物理学(2)，自在画法及用器画法（2.5），兵式体操(2)
第五年級	倫理(1)，国語及漢文(4)，英語(7)，地文学(2)，近世史(1)，三角術(5)，動物学(2)，無機化学(2)，自在画法及用器画法(2.5)，兵式体操(2)

備考　『札幌農学校一覧　従明治二十二年至明治二十三年』より作成。授業はすべて通年。（　）内は一週当たりの時間数

なお、予備科および予科卒業生の資格につき、「文官試験試補及見習細則」に関しては「官立府県立中学校ト同等ナル官立学校」であることが、一八九一年七月文部大臣によって認められた。しかし、一八九七年二月には「予科ハ元来尋常中学科ニアラサルニ付、陸軍補充条例第七条第二ノ官立府県立尋常中学校ト同視シ難」いとされている。予科は一般的な学校制度には当てはまらない存在だったのである。

本科課程の専門化の進行に応じて、予科は本科の予備教育機関としての性格を濃くしていった。一八九一年のカリキュラム改正では、唱歌や図画などが廃止され、農学あるいは工学のための基礎的科目の比重が増している。

一八九三年（明治二六）より予科第一年級生徒の募集が停止された。この年、農学科を六つの専門部に分けようとするプランのあったことは前述したが、このプランは同時に農学科に多くの教官を必要とすることになった。その結果、それまで主に予科を担当していた助教授も、農学科を担当させることが必要となった。この当時は財政事情が厳しく、とても教官の増員は望めなかったからである。そして、そのことがまた予科の縮小を招いたのである。

初めは第一年級だけを廃止して、予科を実質的には四年制のものに再編成する考えであったが、後に第三年級までを廃止して第四年級と五年級のみ残し、この両級へは尋常中学校卒業生を編入学させることにした。明治二十年代半ばころに札幌にもようやく私立の中学校が設立されるようになり、予科において必ずしも一般的な中等教育を施す必要がなくなったというのが、予科の縮小を可能とした理由である。

農芸伝習科

農芸伝習科は、本科・予科とは位置を異にし、農学校所属農園内に設置された。元札幌農業事務所として使用されていた建物を改修して同科の事務所とし、同建物の一部および元札幌育種場事務所を教室に充てた。また、雑物庫を改修して生徒寄宿舎としている。

農芸伝習科の修学年限は二年で、四月一日から十一月三十日までを第一期、十二月一日から三月三十一日までを第

二期とし、第一期は主に実業の伝習を、冬期である第二期は学科の教授を行った。西欧の農法を教え、北海道で実際に農業に従事する者を養成することを目的としていたため、農芸伝習科への入学資格には、一七歳以上三二歳以下という年齢制限のほか、「本道農家ニシテ耕地一町歩以上ヲ所有スルモノ、若シクハ其子弟、又ハ本道ニ於テ開墾起業ノ目的アルモノ」との一項も含まれていた。

生徒定員は二学年合わせて五〇人で、月五円の学資の支給を受ける一方、卒業後の身分進退について五年間北海道庁長官の許可を得ることが義務づけられた。また、定員外の生徒として、学資の支給を受けない自費生徒も認められていた（一八八九年九月の校則改正により、入学年齢は一八歳以上に、給費額は三円五〇銭となった）。

生徒の募集は新聞などを通じて北海道全域で行われ、入学試験は北海道各郡区の役所に依頼した。試験科目は、読書（漢字交り文）・算術（加減乗除）・書取（布令規則類）・作文（通俗書状）で、後に分数や比例も含まれるようになる。一八八九年以後、予科生徒のうち希望者には無試験で農芸伝習科への転科が認められるようになった。

最初の生徒募集は一八八七年三、四月に行われた。応募者は六五名、うち二五名が合格し、別に二名が自費生として入学を認められた。初年度であるこの年は八月にも定員外の給費生徒を募集し、さらに二五名の入学者を得た。後に札幌農学校助教授となった金田一金太郎もこのとき入学している。同年末現在の生徒数は給費生・自費生合わせて五〇名、うち三三名が北海道出身者であり、残り一七名が本州や九州に籍を置く者であった。

農芸伝習科で講義された学科は、農学大意・化学原理大意・害虫駆除法大意・蹄鉄学大意・家畜治療法大意などで、農学大意では土壌論・農具論・肥料論・農用動植物生理・普通植物耕種法・特有植物耕種法・牧畜論・果樹栽培法・開墾法・排水法・農圃測地法・農家簿記法・農場管理法・農家経済・農律・山林学・気象学が教授されている。これらの教科を主として担当したのは助教南鷹次郎（のち教授）と助教授橋本左五郎、それに小圃虎五郎（北海道庁技

手)・足立元太郎(同)・星野和太郎(同)・藤根吉春らの嘱託講師であった。

第一期(四月一日～十一月三十日)に行われた実習の内容は、耕牛馬使役・農具使用・家畜飼養・肥料製造・穀菽及蔬菜類の耕種・収穫・貯蔵・排水・開墾・苗床仕立および移植・乾草法・果樹栽培・燻腿製造・製麻・澱粉製造・果実糖漬法及醸造法・製乳搾乳などである。訓導の田中芳四郎・鈴木武良・照井徳治・小室昌睦らがその指導に当たり、一八九一年八月に訓導が廃止された後は技手がそれに代わった。

第一回の農芸伝習科卒業式は一八八九年(明治二二)四月四日に行われ、四七名が卒業証書を得、卒業した。以後毎年二〇名前後が農芸伝習科を卒業し、同科が農芸科に改編される一八九九年(明治三二)までの間に、合計二三三名を社会に送り出している。

表3―4は一八九二年までに卒業した者の職業別調べである。自ら農業を営む者は、不詳・死亡を除いた八八名中二二名を占め(二五%)、また表中の「農業」より「七重種畜場雇」までを農業関係の職業と見なすと、その数は六二名(七〇%)で、その全員が北海道在住者である。この表で見る限り、北海道で農業に従事する者を養成するという農芸伝習科設置の目的は、ほぼ達せられていたと言える。

一八八九年四月、北海道庁の依頼により農芸伝習科に獣医伝習生を置いた。生徒はこの年に同科を卒業した者のうちから十数名が選ばれ、半年間の課程で薬剤学・外科学・家畜疫論などの学科の講義と、解剖・調剤・診察・治療などの実習が行われた。伝習生は一カ月四円二〇銭の給与を受けたが、卒業後は二年間北海道内で獣医業に従事することが義務づけられていた。半年後の十月十九日、獣医伝習生一六名が卒業した。その中には、後に札幌農学校助教授となり獣医学・畜産学の講義を担当した上田半二郎もいた。

農芸伝習科では冬期の間希望者に学科の傍聴を許していた。しかし傍聴志願者が増加してきたため、一八九四年

表3－4　農芸伝習科卒業生職業別　(1892年9月調)

職業＼卒業年	1889	90	91	92	計
農業	10	5	5	2	22
農場・牧場管理等	6	1	3	2	12
札幌農学校所属農園現業者	1				1
開墾関係	5	1	6	2	14
養蚕業関係		1		2	3
獣医兼蹄鉄工	4	1			5
御料局雇		4			4
七重種畜場雇	1				1
北海道庁雇	2		1		3
郡役所雇	3				3
集治監雇	1			3	4
電信局雇	1	1	1		3
教員	2				2
雑業	3	1	1		5
その他	1	3	1	1	6
小計	40	18	18	12	88
不詳	5	3	5	11	24
死亡	2				2
合計	47	21	23	23	114

備考　『北大百年史　札幌農学校史料(二)』所収の「794　卒業生調送付の件」より作成

(明治二七)に冬期講習生の制度を定め、北海道で農業に従事する者に簡易な農学を教授するコースを設けた。生徒の資格は「本道在籍ノ農家若クハ其子弟、又ハ本道ノ移住者ニシテ開墾起業ノ目的確実ナル」者で、一五歳以上、品行方正、漢字交り文の理解できる者、とされている。はじめ二五人を定員としたが、後に無制限となった。学期は農閑期である十二月から翌年三月までの四カ月間で、この間に簡易な農業教育が施された。五年後の一八九九年、北海道庁による

農事教育が普及してきたとの理由で、この制度は廃止された。

兵学科・兵学科別課

一八八九年（明治二二）九月、屯田兵士官の養成を目的として、農学校に兵学科が設置された。まず農学科において二年間農学を教授し、その後一年間の課程で戦術学・軍制学・兵器学・築城学などを教授するとともに、屯田兵隊において上等兵以上一等軍曹までの勤務に就かせ、卒業後は半年以上見習士官として隊務に従事させた上で、少尉に採用するというものである。

兵学科の設置に至る事情について当時札幌農学校教授兼幹事であった佐藤昌介は、後年次のように述べている。

時の文部大臣は森有礼氏であった。森さんは有数の教育家であるが、札幌農学校の改革の事は知らなかった。北海道の事業は総理大臣の直属だから文部大臣が知らなかつた訳だが、文部大臣が知らぬ教育を施すといふことはよくないといふので、森さんから故障が入つた。そこで僕は呼出されて森文部大臣の所へ行つた。森さんは流石は教育家である。僕がその時に出した意見書を見て、『よし、何でもやれ、北海道でやることは単り農業工業の教育ばかりでない、屯田兵の士官を養成するがよい。兵農を兼ねるものだから、屯田兵だつて農業教育のないサーベルにばかりまかせて居つて、農村が開けるか』といはれた。『それはやりませう、やらせる様に法を立てゝ下さい』と願つたら、陸軍と相談をして、陸軍の方から参謀官が来て兵事教育を授ける、農学の教授が農業教育を授けるといふことになつた。

（佐藤昌介「北海道五十年」『現代』第一二巻第三号、一九三一年三月）

佐藤が森文部大臣に提出した意見書の草稿が現在残っている。それによれば、佐藤は「札幌農学校ハ創立以来兵学ノ一科ヲ設ケテ之ヲ教授ス、故ニ其卒業生タルモノハ兵農ノ二事ヲ兼ヌルニ於テ」屯田兵士官とするに最も適当であると述べており、必ずしも新たな学科の設置を要望したわけではなかった。兵学科が新設されたのは、そのような佐藤の意見を容れながらも、週二時間程度の兵学の教授では士官養成に役立たない、との判断があったためであろう。

一八八九年七月二十九日に屯田兵条例が改正され、札幌農学校生徒で軍事に関する一定の学科を修め、実務の訓練

を受けた者を屯田兵士官に採用する道が開かれた。同年八月十七日札幌農学校官制が改正され、その第一条に「本校ハ生徒中ヨリ屯田兵士官出身志願ノ者ヲ選定シ、軍事ニ関スル学術技芸ヲ教授ス」との一項が加えられた。そして九月に校則が改正され、兵学科が設置されるに至ったのである。

兵学科の学生は予備科生徒から募らず、東京で募集が行われ、この年二七名が応募し、四名が合格した。その中には後に札幌農学校教授となった須田金之助もいた。

しかし、兵学科は間もなく廃止が決定されたらしく、翌年には学生が募集された形跡はない。またさきの四名が農学科二年の課程を経て、いよいよ兵学科の課程に入ろうとした一八九一年には、兵学科廃止は既に決定されており、彼らは農学科に編入された。結局兵学科の課程は一度も開講されず、一人の卒業生も出さず廃止されたのであるが、その理由は明らかではない。

ところで、兵学科の設置と相前後して、札幌農学校に兵学科別課生が置かれた。従来屯田兵では下士官から士官を採用していたが、陸軍進級条例の変更によりそれができなくなった。そのため北海道庁長官の命により、一八八九年十一月屯田兵曹長免官の者二四名を入学させ、一年間の課程で士官養成に必要な軍事教授を行うことになったのである。彼らは翌年八月に卒業し、多くは屯田兵少尉となった。また一八九一年（明治二四）一月札幌農学校官制中に、札幌農学校は「屯田兵予備下士ニ屯田兵予備将校ニ要スル軍事上ノ学術技芸ヲ教授ス」との一項が追加され、同年五月三十日に、予備役に編入されていた屯田兵曹長および軍曹一八名を入学させ、やはり一年間の課程で軍事教育を施した。一八八九年入学の者も九一年入学の者も兵学科別課生と呼ばれたが、一八九二年三月、さきの一八名が卒業した後は、屯田兵側の都合により兵学科別課生は廃止された。

第二節　北海道庁管轄下の札幌農学校

官制の変化と教職員

一八八六年（明治一九）十二月二十八日札幌農学校官制が制定され、校長以下の職員が定められたことは既に述べた。

校長の定員は一名、奏任官である。官制中には、校長の職掌は「北海道庁長官ノ命ヲ承ケ、校務ヲ総轄シ、幹事以下ノ職員ヲ指揮監督ス」と規定されている。森源三の解任後一時期校長は不在であったが、一八八八年十二月十一日に北海道庁三等技師橋口文蔵が校長に兼任された。橋口は一八七六年米国へ留学、在米中の七九年開拓使官費留学生となり、八一年マサチューセッツ農科大学を卒業、農学士と陸軍士官の資格を得た。帰国後開拓使、ついで農商務省に勤務、北海道庁設置後同庁職員となった人物である。

幹事も定員一名、やはり奏任官である。「校長ノ命ヲ承ケ、庶務ヲ掌理シ、校長事故アルトキハ其職務ヲ代理ス」ることが、その職掌であった。一八八七年三月八日、教授佐藤昌介がこの職に兼任された。

教授と助教は学生生徒の授業を、訓導は実業を教授することを職務とした。教授定員は二名で、これも奏任官である。教授は本科生の、助教は予備科（のち予科）生および農芸伝習科生の授業を主として担当した。舎監は学生生徒および校舎に関する事務を、書記は庶務を、その職務とした。助教・訓導・舎監・書記は判任官である。一八八七年十一月、北海道庁訓令号外により、助教一六人、訓導六人、舎監一人、書記六人と、定員が定められた。

その後、学科増設などにより教授定員は、一八八九年（明治二二）一月八人に、同年八月には一〇人に増員されたが、一方助教の定員は翌一八九〇年に一〇人に減員されている。

なお、一八八六年四月、外国人教師ブルックスがしばらく置かれていなかった教頭心得を命ぜられているが、官制制定と同時にその職は廃止された。外国人教師の主導による農学校の運営は、ここに終止符が打たれたと言えよう。ブルックスはこの間、一八八一～八六年までの記事をまとめて、"Sixth Report of the Sapporo Agricultural College"を編さんしている(発行は一八八八年)。これが農学校最後の「年報」となった。

一八九一年(明治二四)七月、政府は議会に約束していた行政整理を実行するため、内閣をはじめとする政府諸機関官制の大幅な改正を行った。札幌農学校の官制も大きく改正された。その主な改正点は、農学校の設置目的が「農業ニ関スル学術技芸ヲ教授スル所」*とされたこと、校長が「学校長」と改称されたこと、幹事が廃止されたこと、教授定員が八名に減員されたこと、助教・訓導が廃止され「助教授」(判任官、定員一〇人)と「技手」(判任官、定員六人)が置かれたこと、舎監が奏任官となったことなどである。

この新官制が施行されたのは八月十六日である。同日、それまでの助教は助教授に任ぜられ、訓導は「技手見習」に任ぜられた後、同年十一月二十六日に技手に任ぜられた。また、この日校長橋口文蔵は本官・兼官ともに免ぜられ、教授佐藤昌介が「校長心得」を命ぜられた。その後佐藤は一八九四年(明治二七)四月十二日に校長に任ぜられ、同時に教授を兼任することになった。

＊　以前の官制では農学校の設置目的が「札幌農学校ハ……農工ニ関スル学術技芸ヲ教授スル所トス」とされていた。工学科第一期卒業生を送り出したばかりのこの時点で、なぜ農学校における工学教育を否定するような形でこのような官制改正がなされたのか明らかでない。あるいは行政整理の一環として工学科を廃止しようとの意図が政府にあったのだろうか。なお、官制改正より半年ほど前に、工学科担当の杉文三・広井勇両教授より、校名を「札幌農工学校」と改称するよう提案がなされていた。従来の校名では「自然農学科ハ正科ニシテ工学科ハ副科タリト云フガ如キ」印象を与え不都合である、というのがその理由である。

農学校出身教師の進出

北海道庁管轄期の札幌農学校は、外国人教師が姿を消し邦人教師がそれに代わった時期でもある。一八七七年（明治一〇）以来一二年間在職し、農学・植物学などを担当したブルックスは一八八八年十月に、一八七八年に着任し、動物学・獣医学・生理学・英文学・財政学・歴史など多くの科目を担当したカッターは一八八七年一月に帰国し、札幌農学校の再編が進行する中で、草創期から教鞭をとってきた二人の外国人はいずれも札幌を去った。一八八五年に雇い入れられた化学・地質学教師のストックブリッジも一八八九年に帰国している。

工学科の設置に伴い、物理学・数学・英文学教師としてカナダ人のミルトン・ヘート（トロント大学卒業、ジョンス・ホプキンス大学大学院で数学・物理学を専攻）が一八八八年一月に雇い入れられ、またブルックスの後任としてマサチューセッツ農科大学出身のアーサー・A・ブリガムが同年十二月に来日した。しかし、ヘートは一八九二年八月に満期帰国し、ブリガムも翌九三年十一月に離任している。ブリガムの離札により、農学校の外国人教師は全く跡を絶ったのである（ただし、外国人に語学の教授を嘱託したことはあった）。

高給を与えねばならない外国人教師を減らし邦人教師を多く採用しようとの考えは、開校後間もないころから開拓使首脳の抱いていたところであった。クラークの七二〇〇円は別格としても、外国人教師の年俸はみな二〇〇〇円以上であり（表2—2参照、五八—五九ページ）、邦人教師の場合その半額あるいはそれ以下であった（たとえば一八七八年現在で、井川洌は月俸四五円、宮崎道正が月俸一〇〇円である）。一八八四年九月を例にあげると、この月の農学校職員（校長以下雇人に至るまで）五九人の月給総額は一八六〇円ほどであり、そのうち二人の外国人教師の月給が総額の三分の一に当たる六四五円を占めていた。こうしたことからすれば、右の開拓使の考えは当然のものである。そして、ペンハロー、ピーボディの後任に宮崎・工藤・橘ら邦人が充てられたことは、前述したとおりである。

このように、開拓使では東京大学卒業生や海外留学経験者を教師に採用する一方、農学校卒業生を教師として養成することも怠らなかった。一八八一年、この年農学校を卒業した宮部金吾を東京大学へ、南鷹次郎を駒場農学校へ派遣し、修学させたのがそれである。宮部の自伝によれば、教師となることを前提として東京大学へ入学するよう校長から内命があったのは、卒業より一年以上前のことであったという。

そのような方針は開拓使の廃止後も継承された。一八八四年、同年の卒業生である渡瀬庄三郎に博物科研究を、佐瀬辰三郎に化学科研究を命じたのが、札幌農学校最初の研究生であるが、これも彼らを教師として養成することを意図したものであった(研究生に関する規程が制定されたのは一八八七年三月である)。また、卒業生を海外に留学生として派遣し、修学させたりもした。一八八三年に自費留学中の荒川重秀と佐藤昌介が、帰国後農学校教師となることを前提として官費支給を受けるようになった。一八八六年に宮部金吾と渡瀬庄三郎が、アメリカへの官費留学を命ぜられた。一八八七年には広井勇と新渡戸稲造が助教に採用された上でドイツ留学を命ぜられている。

こうして、国内でまた海外で研さんを積んだ農学校出身者たちは、続々と教授・助教授に任用された。官制制定以後一八九一年までに教授に任ぜられた者九人のうち、佐藤・大島正健・南・広井・宮部・新渡戸と六名までが農学校出身者となっている。この間、吉井豊造・須藤義衛門・杉文三ら札幌農学校出身以外の者も教授となったが、吉井を除き在任期間は短く、杉が離任し外国人教師ブリガムの帰国した一八九三年以後は、札幌農学校の教官はほとんど同校出身者の独占するところとなった(付表一参照、一五六ページ)。そして、その傾向は同校が帝国大学となった後まで続く。

ところで、学生生徒の授業がこれらの教師を中心にして行われたことはもちろんであるが、組織の拡大に伴い一八八七年(明治二〇)以後、農学校は少なからぬ人数の嘱託教員や雇教員を採用し、授業を分担させるようになった(付

表二参照、一六二ページ)。教官定員の少なかった札幌農学校では、彼らもまた学生生徒の教育の重要な一翼を担っていたのである。

校務運営機構の形成

(1)校長権限の確定　草創期の札幌農学校の校長に具体的にどの程度の権限が与えられていたのか明らかではない。校長の権限が初めて明確に示されたのは一八八三年(明治一六)三月に制定された「北海道事業事務所規程」においてである。この規程は農商務省北海道事業管理局の所轄する札幌農業事務所・札幌工業事務所・炭礦鉄道事務所などの所長権限その他を定めたものであるが、同規程により札幌農学校長も諸事務所長と同等の権限を有するとされた。その権限とは、所中の事務条項を定めること、判任官以下の職員の進退などを局長に申し出ること、月俸二〇円以下の傭員の進退に関すること、予算の費目内で外国品を除き一個五〇円未満の物品を購入すること、費額五〇円未満で家屋を新築することなどである。

官制が制定され校則も改正された後の一八八七年六月、「校長限り処分事項」として改めて校長の権限が定められた。そこできめられた事項は、「第一　校員ノ分掌ヲ定ムル事、第二　校務取扱手続ヲ定ムル事、第三　雇員以下進退ノ事、但懲戒ハ此限ニアラス、第四　校員管内出張ノ事、第五　校員帰省墓参転地養痾願許否及除服ヲ命スル事、第六　雇員以下一周年末ニ於テ賞与手当金給与ノ事、第七　学生生徒募集入学及退学ノ事、第八　課程及授業時間割ノ事、第九　学生生徒ヘ卒業証書ヲ付与スル事、第十　学生生徒野営及ヒ近傍行軍演習ノ事、第十一　博物見本採収又ハ学術研究ノ為メ学生生徒ニ管内旅行ヲ許可スル事、第十二　学生生徒給与金品ヲ交付スル事、第十三　本校刊行書或ハ博物学用見本物品他ノ学校ト交換スル事、第十四　博物場及温室ノ縦覧日時ヲ定ムル事、第十五　生産物及製造物ヲ売却スル事、第十六　相当代品若クハ分析料戻入ノ約ヲ以テ分析ノ依頼ニ応スル事、第十七　他官庁又ハ人民所有ノ物品博物場ヘ陳列ヲ許可スル事、第十八　本校所属家畜交尾願許否ノ事、第十九　校務ニ関シ校長若クハ校名ヲ

以テ文書往復ノ事」（『札幌農学校史料』六七一）の一九項目で、これに翌一八八八年二月「第二十　予算内ニ属スル校舎新営修繕ノコト、第二十一　不用物品払下ノコト、第二十二　附属舎ヲ貸与スルコト、第二十三　予算科目中節流用ノコト」（同、六九一）の四項目が追加された。教職員の任免や嘱託教員の採用などの人事に関することや、校則改正その他の重要事項はすべて北海道庁長官の裁可を得ねばならなかったが（場合によっては内閣の許可を必要とした）、教育に関することをはじめとして、日常的な校務に関することは校長に決裁権が与えられたと考えてよいであろう。

(2)校務の分掌　札幌農学校に事務機構らしきものが形成されたのは農商務省管轄期の一八八五年ころである。農学校には庶務科および会計科の二科が置かれ、前者は教務掛・常務掛・職務掛・図書掛・博物掛・農園掛の六掛に、後者は検査係・主計係・出納係・財産係の四係（庶務科と会計科とでそれぞれ「掛」「係」となっている）に分けられていた。当時は農学校に事務職員が置かれていなかったため、庶務は教員や雇人が、会計は北海道事業管理局会計課に属する吏員が農学校に派出され、これを担当した。

札幌農学校が北海道庁の管轄となった後の一八八七年六月、「校務分担規程」が定められた。しかし、この規程は「少シク交互錯雑」していたため、翌年二月に改正され、新たに学務係・庶務係・会計係・農園係・伝習係の五係が設置され、校務の分掌が図られた。教官は全員が学務係に属し、学生生徒の教育を担当するほか、「学科課程及試験ニ関スルコト」（助教中根寿）、「博物館及植物園ニ関スルコト」（助教小寺甲子二）、「図書館ニ関スルコト」（洋書類＝助教大島正健、和漢書類＝助教山崎益）、「観象及標準時ニ関スルコト」（大島正健）、「解剖室ニ関スルコト」（助教須藤義衛門）、「化学分析所ニ関スルコト」（助教佐瀬辰三郎）などの分担が決められている（かっこ内は担当者、『札幌農学校一覧自明治廿年至明治廿一年』の職員表では大島・山崎は「図書館主管」、小寺は「博物館主管」となっている）。

舎監（中根寿〔兼任〕・井上小四郎）は学生生徒の進退賞罰や寄宿舎、その他学生生徒に関する諸事務を担当し、やはり学

務係に属した。庶務係と会計係は書記が担当し、前者には河田保・井上小四郎（兼任）が、後者には加藤政敏・菊池純也・堀江武が配されている。また農園係は助教南鷹次郎を監督とし、ほかに訓導田中芳四郎・書記鈴木武良が担当した。農芸伝習科に関する諸事務を担当する伝習係には南鷹次郎を主任とし、訓導田中芳四郎・同照井徳治・同小室昌睦・書記鈴木武良が配された。この後、図書館主管が書籍館主任に、農園監督が農園主任に、博物場主管が博物場主任となり、さらに博物館主任となるなどの名称の改正や、植物園・予科・庶務係・会計係に主任が置かれるなどの変化はあったが、基本的にはここでできた機構により、農学校が文部省へ移管されるまでの間、校務は運営されることになった。

(3)教官会議　校務運営、特に学生生徒の教育に関し、教員の意志を統一する機関としての教官会議に関する規程が、一八八七年（明治二〇）三月に改正された校則に盛り込まれた。教官会議の原型らしきものは開校直後から存在していたようで、クラークが編さんした『札幌農黌第一年報』には「校則」第四条として「本校ノ学士（原英文は The College Faculty）ハ、教頭之ヲ招集スルコトアレバ事務ヲ会弁スヘク、又タ学士ノ見込ミヲ以テ会議ヲ要スルノ時ニ於テハ之ヲ開クコトアルヘク」とある。当時の会議の実体は明らかではないが、断片的に残されたいくつかの記録によれば、会議では主に生徒の進級や処分について話し合われていたようである。しかしながら、会議の存在は校務の運営に関し必ずしも有効に機能していなかったようで、佐藤昌介は一八八六年の岩村長官への意見書の中で「教官会議ナルモノハ、従来教頭之レヲ召集シ、教員一同相会シ、授業上ノ都合ヲ議スルモノナリト雖トモ、校長敢テ之ニ関スルコトナキヲ以テ、或ハ教員ノ意表校長ニ貫徹セザルノ患ヒアリ、加ルニ授業事務ト通常ノ校務ト相分別シ、校長ハ重ニ通常ノ校務ヲ取リ、授業務ノ如キハ一切教頭ニ任シ、随ツテ緊要ナル授業ニ疎キノ恐レナキ能ハザルモノナリ」（『札幌農学校史料』六四五）と批判し、会議の組織を一変しその規則を設けることを要求した。

新設された教官会議のメンバーは、校長がその主席となり、教授および助教により構成され、校長の意見により他の職員も参加できるものであった。そこで議定されることがらは、「学生ノ授業及試験」「課程ノ改正」「学生ノ実習伝習」「校費生及研究生」に関する事項および「長官ノ下問若シクハ校長ノ諮問ニ答ル事項」とされ、毎月一回開催することを定例とした。

一八八九年（明治二二）九月の校則改正の際、教官会議に関する規程にも変化がみられた。「教官会議ハ学務上諮詢ノ為メニ」開くものとなり、校長を議長とし、教授・助教のほか訓導も構成メンバーに加えられた。また、会議は総会と小会に分けられ、前者は農学科・工学科・兵学科・予科・農芸伝習科の全体に関する事項を議定し、後者は関係ある学科の担当者により開会されることになっている（助教・訓導が廃された後は助教授・技手がメンバーに加えられている）。

農園の拡充と経営方針の転換

一八八六年（明治一九）に農園が大幅に縮小された結果、札幌農学校には生徒実習地として事務所や家畜房など諸建築物のある南部地帯七五町八反歩（二二万七四〇〇坪）が残されたにすぎなかった。家畜も減少し、同年末段階では牛二四頭、豚三三頭、耕牛馬一三頭がいたにすぎない。

米国留学より帰国した佐藤昌介は、こうした事態を目撃し、岩村長官への意見書の中で「営業主義ヲ以テ農校園ヲ管理セシムル」ことを説いた。すなわち、「今ヤ札幌農学校ハ農学ノ真理ヲ研究スルヲ務メテ怠ラズ、而之ヲ実際ニ施用スル所ハ農校園ナリ、雖然農校園ニ於テ収支相償ハズンハ何ヲ以テ泰西農業ノ我農業ニ超越セルヲ世人ニ示サンヤ、故ニ宜シク農校園ヲシテ営業主義ヲ以テ管理セシメ、以テ泰西農業ノ利益アルヲ」世人に示し、かつ農園からの収入は国庫に入れず、農学校の資金として蓄積するような法を設けるべきである、というのである。だが、生徒の実習地しか残されていない現状では、「営農主義」の農園経営ができるはずはなかった。

佐藤は留学中に、モリル法によって設立された米国の農学校の実状をつぶさに視察してきた。モリル法とは一八六二年に合衆国連邦議会で制定された法律で、各州に土地を交付し、各州にはその土地を売却した資金（維持資金）より生ずる利子により、大学を創立し、維持させるという内容のものである。佐藤の調査によればマサチューセッツ農科大学の場合、一八八五年の同校の経費総額三万四〇〇〇ドルのうち一万ドルは維持資金の利息により賄われている。維持資金が多ければ多いほど、学校は財政的独立性が増し、政府の政策変更などによる経済的余波を被ることは少なくなる。

佐藤の意見は岩村長官に容れられた。一八八七年（明治二〇）二月、農園の西側に隣接していた札幌育種場の土地二九万三六四〇坪余と所属建物が農学校に移管された。四月には北海道庁第二部所属の墾成地一七万九五一六坪と荒蕪地六万八二〇九坪を農園に繰り入れ、十月には札幌郡平岸村字簾舞に農芸伝習科生徒の開墾実習地として一五〇万坪（簾舞開墾地と称した）を得た。こうして同年末には、農園および簾舞開墾地を合わせた地積は約二二〇万坪に達し、さらに一八八九年四月には札幌郡札幌村烈布に一一〇万坪を得ている（茨戸開墾地と称した）。

それまでの農園事業は経費の多寡を度外視した試験的農業に主眼が置かれていたが、前記の佐藤の意見により収益を重視した農園経営に重点が移され、試験的農業は一部に限定されることになった。なお、一八八七年四月、ブルックスに代わって助教南鷹次郎が農園監督となり、以後農園事業は南を中心として運営されることになる（ブルックスは農園顧問となった）。

農園の収益を高めるために小作制度の導入が企図されたのもこのころである。一八八九年八月、校長橋口文蔵は幌別郡サッチナイの原野一〇〇〇万坪を農学校属地に編入するよう長官に上請した。この件は実現しなかったが上請書の中で橋口は、「漸次付属農場ノ数ヲ増加シ、或ハ小作学田地ヲ興シ、其実益ヲ収メテ資産ノ増殖ヲ図リ、他日本校

独立ノ基礎ヲ固スルノ計画アルハ、今日ニ於テ最モ必要」であると、近い将来小作制度を導入する意図のあることを明らかにしている。さらに同年十月には、地理的条件により器械力（牛馬力）を使用することの困難な茨戸および簾舞の開墾地に小作人を配置することを伺い出て、十二月に認められた。しかし、次項で述べるような理由により、これらの開墾地を農学校は間もなく手離しており、このとき小作人が実際に入地したのか否かは判然としない。

同窓会農園

帝国議会の開会を翌年に控えた一八九九年二月、政府は会計法（法律第四号）を制定した。この法律は特別に規定したものを除き官庁が資産を所持することを禁止していたため、農園経営によって得た収益を蓄積して維持資金の増殖を図ろうという農学校の企図は変更を余儀なくされた。橋口校長・佐藤幹事・南校園監督、それに北海道庁第二部長らの間で対応策が練られた結果、農園の多くの部分を農学校から分離して札幌同窓会に払い下げ、同会において将来農学校が資産を持つことが認められるまで農園を経営し、資金の増殖を図るという方針が内定した。札幌同窓会（総代佐藤昌介）とは、農学校卒業生により、会員相互の親睦や農学校の隆盛および北海道拓地殖民事業を翼賛することを目的として、一八八七年に組織されたものである。同会では一八九九年に札幌製糖所所属の空知農場を借り受け、大農法を導入して農場経営を行った経験をもっていた。

会計法の施行が間近に迫った一八九〇年三月、農学校は茨戸・簾舞の開墾地を北海道庁に返還した。そして同月二十日、札幌同窓会より「農園御払下願」が北海道庁長官に出され、間もなく認められた。このとき同会へ払い下げられたのは、農園（札幌区）のうち約一六万坪、茨戸開墾地（札幌村）のうち約一〇万坪、簾舞開墾地（平岸村）のうち約九万坪で、同窓会ではこれらを前者より順に第一農園、第二農園、第三農園と称した。また払い下げと同時に北海道庁より農場維持費として二万〇九八五円の下付を得ている。同年十二月、第一農園隣接地約三四万坪、第二農園隣接地約八五万坪、第三農園隣接地約一八五万坪の貸下げを願い出、翌年五月に認められているが、これにより同窓会の農

園は払下地・貸下地合わせておよそ三四〇万坪という広大なものとなった。

一八九一年四月、同窓会は「同窓会農園定款」を定めた。この中には「本園ハ専ラ農業ヲ経営シ其利益ヲ蓄積シテ札幌農学校ノ基金ニ供スルヲ以テ目的トス」（第二条）、「本園ノ財産ハ札幌農学校永遠独立ノ基礎確定スルトキハ之ヲ該校ニ差出ス事」（第五条）など、同窓会農園が札幌農学校所属農園に代わって学校維持資金の増殖を図ることがうたわれている。第一農園は混同農業および牛酪製造、第二農園は小作、第三農場は牧畜を主として経営され、これらの事業の運営のため委員長以下の役員が置かれた（一八九一年四月に選ばれた役員は次のとおり。委員長＝佐藤昌介、管理員＝南鷹次郎・橋本左五郎、商議員＝伊吹鎗造・小野兼基・伊藤一隆・宮部金吾・柳本通義）。

ところで、札幌農学校所属農園はその大部分を分離したため、実習地として二七万坪程が残ったにすぎなかった。しかし、校園の分離が行われた直後の一八九〇年四月、以前から願い出ていた夕張郡の土地一三二〇町歩が「仮ニ引渡」され、農学校自身も広大な土地を有するに至っている。この土地は「夕張学田地」と呼ばれた。

維持資金設置の動き

農学校が資産を持ち、それより生ずる利益を歳出に充てようとする動きは既に明治十年代初めからあった。ここではその点について振り返っておこう。

国庫より一〇〇〇万円の定額金を得て一八七二年（明治五）から始められた開拓使十年計画もほぼ半ばを過ぎた一八七七年十月、開拓使は「……当使経費ノ定額ハ十年ヲ以テ期トシ、限内既ニ六年ヲ経タリ、今ヨリ四年ノ後ハ政府ノ支出ヲ仰カス、管内ノ歳収ヲ以テ一切ノ経費ヲ弁スヘキハ、嚮キニ屢々諭達セシ所ニシテ、予メ将来ノ経費ヲ通算シ前途ノ目的ヲ定ムヘキハ勿論ナレハ、今後施設ノ事業ハ其果シテ国益ヲ起ス可キ者ト確認スルヤ否ヤ、又ハ万已ムヲ得サルニ出ルヤ否ヤヲ審ニシ、其得失損益ヲ比較シテ伺稟スヘク、且従前着手セシ事業モ其費用ヲ概算シ、四年ノ後果シテ得ル処失フ処ヲ償フニ足ルヤ否ヤヲ精査シ、其目的ヲ申出可シ……」（『明治十年開拓使布令録』一一五―一一六ページ）

ジ）との論達を出した。

これに対し校長調所広丈は、翌一八七八年一月、「当道他日府県ノ制度トナリタル後、年々国県税ノ内幾分カ経費トシテ本校ヘ附与相成候トモ、是レ則チ官立学校ノ体裁ニシテ到底文部省或ハ内務省ノ直管ヲ免レズ、爰ニ於テヤ廃置ノ論又如何ナルモ識ルヘカラス」と、開拓使廃止後の農学校の存続に対する不安を述べ、「之ヲ永続保護スルノ策ニ至テハ之カ資金ヲ備ヘスンハ有ル可カラサルナリ」（『札幌農学校史料』二八六）と結論し、具体的には農学校に一五万円の下付を請い、その利子を農学校の経費に充てたいとの伺書を大書記官堀基に提出した。調所の論には、モリル法によって設置されたマサチューセッツ農科大学出身の外国人教師の意見が採り入れられていることは言うまでもない。

開拓使の廃止後、札幌農学校の所管は農商務省・北海道庁（内閣―内務省）、そして後には文部省へと移り、また国家予算の制約を受け、農学校は大幅な予算削減を強いられ、事態は調所が危惧したとおりに進展したと言えよう。調所の伺を受けた堀も調所の論に同意し、この件を裁可するよう黒田長官に申し出たが、それに対する指令は「伺之趣難聞届候事」というものであった。黒田がどのように判断してこの件を却下したのかは明らかでない。

二代目の校長森源三も、開拓使廃止直前の一八八二年二月に、農学校が将来財政的に独立できるよう真駒内および新冠の牧場などを農学校に属せしめ資産としたい旨申し出ているが、これも認められなかった。そして一八八六年に、佐藤昌介が三度この問題を出したことは、前述のとおりである。

植物園の設置と博物場

一八八四年（明治一七）に札幌農業事務所より博物場とその付属地の移管を受けた農学校は、ここに植物園を設置すべく、助教宮部金吾を中心としてその準備を開始した。そして一八八五年一月に植物園の設置が許可されるや、雪解けとともにまず測量を開始した。また一方では周囲の土地の移

管を受けて園地の拡張を図り、一八九一年（明治二四）ころには、東西は西八丁目通りより西一一丁目通り、南北は南二条通りより南五条通りに至る約三万五〇〇〇坪の地積を有するに至っている（今日の植物園の区画にほぼ相当する）。この土地が植物園として適していたことを、宮部は次のように述べている。

園内には泉源あり、清水は滾々として湧出し、かしこに清流となり、こゝに池塘を作り、以て頗る風趣を添へた。加ふるに地に高燥なるあり、低湿なるあり、以て各種の植物を栽培するによく適してゐる。且この園内には札幌の処女林の一部が最も完全に保存せられて居つたので、市井の地区としては他に見るを得ざる幽邃清雅の境地もあり、植物園として絶好の地と称すべきであつた。

（『宮部金吾』岩波書店、一九五三年、一五一―一五二ページ）

測量に引き続き旧植物園（北四条西一丁目）の樹木の移植や温室の移転が行われ、一八八六年十月にそれらの作業は完了した。

植物園で栽培すべき樹木類の収集も精力的に行われた。一八八四年の夏には宮部自身が北海道東部および南千島へ、三カ月にわたる植物採集旅行に出かけている。東京大学付属植物園や、ハーバード大学付属アーノルド樹木園（アメリカ）、チョーセン樹木園（ドイツ）など内外の植物園との間での種子交換も頻繁に行われ、樹木種の増加が図られている。一八八六年には四三〇種ほどであった園内の植物は、四年後の一八九〇年ころには一〇〇〇種を超えた。また、一八九〇年に園内は自然分科園、樹木園・灌木園・温室付属園・試験園（苗圃）に区画された。

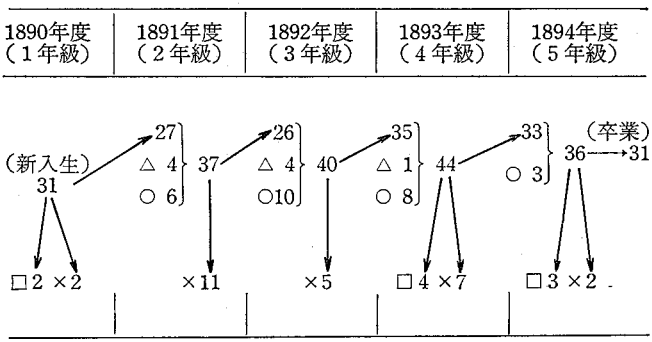
植物園内に設置されていた博物場は助教小寺甲子二が中心となって管理した。場内の諸標本は天産部・勧業部・史伝部などに分類され市民の展覧に供されていた。毎年開館日は六〇～七〇日程度であったが、縦覧者は年を追って増加し、一八八六年には一万二〇〇〇人であったのが、一八八九年以降は二万人前後となっている。収蔵標本数も毎年増加し、一八九二年には一万点を超えている。

表3－5　予備科・予科在籍者出身地方調

出身地方＼年度	1887	1889	1891	1893	計
北海道	22	58	65	51	196
東北	15	23	38	19	95
関東	7	17	16	10	50
中部	12	15	14	12	53
近畿	3	5	3	6	17
中国	4	3	4	3	14
四国	1	5	7	5	18
九州	14	16	27	19	76
沖縄	0	0	0	0	0
計	78	142	174	125	519

備考　『札幌農学校一覧』所収の名簿より作成。4年制の予備科は1889年に廃され，5年制の予科に変わった。1893年は予科一年級を欠く。

図3－1　1890年予科入学者の進級状況



備考　○は編入学者，△は上級より落第してきた者，□は落第して下級に移った者，×は中途退学者

予科生徒

表3－5は明治二十年代の予備科および予科生徒の出身地を調査したものである。北海道出身者が全体の三〇～四〇％を占め圧倒的に多いのは当然としても，距離的に遠い九州出身者が意外に多いのが目をひく。なかでも鹿児島県の出身者は相変わらず多い。生徒の落第・退学・編入学もかなりの数にのぼる。一例として，一八九〇年に予科一年級として始まるクラスの生徒の異動の状況を図3－1に示しておこう。同年の入学者は

三一名、五年後の一八九五年に卒業した者も三一名で、数こそ同一であるが、その間における生徒の変動は大きい。落第してこのクラスに入った者九名、編入学した者二七名が加わった一方では、落第して下級へ移った者が九名、退学者は二七名に及んでいる。最初の入学者三一名中五年間で課程を終えて卒業した者は約三分の一の一〇名にすぎない。また新入学者三一名のうち、北海道出身者は一八名と三分の二近くを占めているのに対し、二年級以上のクラスに編入学した者二七名のうち北海道出身者はわずか五名しかいないのは著しい相違である。予科への入学資格は一三歳以上で高等小学全科卒業の者とされていたが、編入学者の多くは各地の尋常中学校などの中途退学者や卒業生が多かった。明治十年代に札幌農学校を卒業した者のうち少なからぬ人数がこのころ各地で教鞭を執っているが、これらの人たちから札幌農学校入学を勧められて予科へ入学した者も少なくないだろう。農学校助教授を勤めた後、一九一〇年南米アルゼンチンへ渡り、一九四一年に客死するまで同地で農牧場の経営を行った伊藤清蔵は、山形中学を退学し一八九一年に予科一年級に入学しているが、その動機を次のように記している。

……時の山形中学の校長は札幌農学校第三期卒業の、梶野四男吉といふ人であつて、頗る雄弁であつたから全校の人気を集めてゐた。

校長は時々、北海道の雄大なる自然を語り、且つその開拓の必要を説き、なほ強大露国に対する北門の鍵であるといふことを語つて聞かせた。梶野氏の言説を聞いた多感な私は、又忽ちにして北進論者となつてしまつた。

〔中略〕

原始的食慾を以つて基礎附けられた私の北進論は、西遊記的夢想の南進論よりも、実現の土台を固め易いため、真面目に、札幌転学を計画するやうになつた。（伊藤清蔵『南米に農牧三十年』、宮越太陽堂、一九五六年、一五―一六ページ）

＊　一八九四年（明治二七）末ころの調査によれば、一八八九年までの卒業生のうち各地の中学校教員となっている者は次のとおりである。

一八八一年卒業＝岩崎行親（鹿児島県尋常中学校教員）、八二年卒業＝佐久間信恭（第五高等中学校教授）、中根明（栃木県尋常中学校長）、尾泉良太郎（秋田県尋常中学校教諭）、鶴崎粂一（長崎県尋常中学校教諭）、八四年卒業＝細川文五郎（新潟県高田尋常中学校教員）、松永武雄（愛知県尋常中学校教諭）、武信良太郎（三重県尋常中学校教諭）、八五年卒業＝本土源次郎（長崎県大村中学校教諭）、小野三郎（新潟県尋常中学校教諭）、八七年卒業＝谷干代太郎（京都尋常中学校教諭）、渡辺勇太郎（長崎県鎮西学館教員）、水野喜太郎（東京府下成城学校教員）、中川太郎（山梨県尋常中学校教諭）、八八年卒業＝寺尾熊三（鹿児島県尋常中学校教員）、関口長一郎（丹波笹山尋常中学校教諭）、西川忠太郎（愛媛尋常中学校教諭）、岡元輔（兵庫尋常中学校教諭）、木村繁四郎（宇都宮尋常中学校教諭）、八九年卒業＝榊原仲（愛知尋常中学校教諭）、長崎常（弘前尋常中学校教諭）、中村鉄太郎（島根尋常中学校教諭）、藤根吉春（山形県米沢尋常中学校教諭）、以上二三名（一八八九年までの卒業生総数は一一三名）。

本科生　一八八七年（明治二〇）以後一八九七年までに本科に入学した者のうち、一八八七年工学科入学の二名（平野他喜松、岡崎文吉）と八九年に兵学科生として入学した四名（須田金之助、加藤忠治、近藤仙吉郎、中野徳一）を除き、全員が予備科・予科の出身者である。したがって本科生の出身地の傾向は、前に記した予備科および予科生のそれと、ほぼ同じである。

表3―6は一八九八年（明治三一）三月段階の、本科卒業生の就職状況を示したものである。卒業後も北海道にとどまっている者は四八名で、全体の二四・九％、四人のうち三人は道外に流出していることになる。職業で最も多いのは学校関係者（その大半は教員）の七六名、次いで官庁関係五八名（三〇％）となっている。教員が多いのは以前からの傾向でもあるが、四〇％に近いのは、農学校卒業生の職業としてはやや多すぎる感がある。

一〇年前には見られなかった職業に従事する者も出てきた（表2―4参照、七三ページ）。「農工商の組合もしくは会社」に勤める者や、台湾総督府の役人たちである。民間企業の勃興や殖民地の獲得など、日本の政治・経済状態の変

表3－6　本科卒業生の就職状況　　(1898年3月31日調)

職業別＼就職地		道内	道外	国外	計
学校関係	札幌農学校	9			9
	尋常中学校	2	42		44
	尋常師範学校		5		5
	その他の学校および農業試験場	1	16	1	18
	小計	12	63	1	76
官庁関係	北海道庁	20			20
	農商務省		16		16
	領事および公使館書記生			2	2
	台湾総督府			5	5
	その他の官庁	4	11		15
	小計	24	27	7	58
その他	農工商の組合もしくは会社	7	27		34
	実業	5	9	1	15
	その他		1	2	3
	不詳		7		7
	小計	12	44	3	59
合計		48	134	11	193

備考　『札幌農学校公文録』(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵，整理番号587) 所収の「卒業学生ノ就職調」より作成。1897年までの卒業生総数は206名であるが，死亡者13名は除外した。総数193名中，農学士177名，工学士16名

化が、農学校卒業生の就職状況にも現れている。なお、別の調査によって、工学科卒業生の職業を見てみると、「技術官」が圧倒的に多く、一六人中の一一人を占めている。

なお、農学科・工学科卒業生は「高等試験ヲ要セズ、其修メタル学科ニ関スル行政官試補ニ採用スルコトヲ得」との件が、一八八九年十二月勅令第一三七号により公布され、官吏となる道が開けていた。

第三節　財政難と文部省への移管

農学校の財政難

内閣の直轄下に設置された北海道庁は、一八九〇年（明治二三）七月内務省の管轄に移った。この改正により、札幌農学校は北海道庁長官の直接的な監督のほか、内務大臣の間接的な指揮下に入ることになった。

一八九〇年に帝国議会が開会され、翌年度よりの政府予算の決定には議会の協賛が必要とされるようになった。議会開会後の数年間は、民力休養・経費節減を唱える民党が衆議員の多数を占めて政府に対立していたため、この間における政府予算の伸びはわずかなものに抑えられていた。こうした国の財政状態は、農学校の財政を大きく圧迫することになった。すなわち、一八八八年度から九〇年度までの農学校歳出当初予算は、それぞれ四万九五四五円、四万五〇〇〇円、五万〇五六四円で、平均四万八三七〇円であったが、議会開会後の一八九一・九二年度予算は三万八五八九円、さらに九三・九四年度予算に至っては二万六四五〇円と、以前の半額近くにまで削減されたのである。

予算削減の影響は随所に現れた。一八九一年四月から農芸伝習科生徒への給費額が五〇銭減額されて一ヵ月三円となった。同月「札幌農学校教官ニハ其授業ノ時間及学科ノ難易等ニ依リ……高等官官等俸給令官等相当俸給以下ノ額ヲ支給スルコトヲ得」（勅令第四一号）ることが認められ、教授の俸給が実質的に減額されることになった。翌一八九二年三月には助教授についても同様のことがなされている。一八九一年七月、官制改正により教授定員が二名減員されて八名となったことは既に述べた。一八九三年三月には農学校の非職職員二名が経費上の都合により諭旨免官させられている。また、同年四月から校費生徒への給与品が現品給与から代金給与に切り替えられているが、これも財政

上の事情によるものであった。

このように農学校財政が逼迫する中で、巷間では農学校廃止論や縮小論がうわさされていた。そうしたうわさによる動揺を抑えるため、一八九二年十一月北海道庁長官北垣国道は演武場に学生・生徒を集め、農学校を縮小あるいは廃止する意図のないことを訴えた。しかし、前述のように内務省が札幌農学校に与えた予算は非常に厳しいものであった。当時校長心得であった佐藤昌介の回想によれば、内務大臣井上馨は農学校の維持に消極的で、実際にこの当時はその存続すら危い状態であったという。

特別会計法の適用に向かって

農学校は「官立学校及図書館会計法」（一八九〇年三月制定、法律第二六号）の適用を受けることにより、この財政的な苦境から脱け出そうと図った。同法の適用を受ければ、学校の所有する資産より生ずる利益（土地・家屋の貸付料や有価証券の利子・配当金など）や授業料そのほかの諸収入を、国庫には納めず、学校の歳入予算に組み入れることができたのである。ただし、この法律の適用範囲は、帝国大学以下の文部省直轄学校と図書館、それに農商務省所轄の東京農林学校（一八九〇年六月に帝国大学農科大学となった）に限られていた。しかし、農学校当局者は、この法律による以外に農学校を財政難から救う方法はないと考えた。もしその適用を受ければ、かつて農学校から分離され、札幌同窓会により経営されていた広大な農園が再び農学校に戻り、そこから少なからぬ収入の得られることが約束されていたのである。

一八九二年（明治二五）、校長心得佐藤昌介は意見書を北海道庁長官渡辺千秋に提出し、農学校に官立学校及図書館会計法を適用すべきことを訴えた。その後さらに上京して、内務大臣井上馨に陳情した。

井上は農学校に官立学校及図書館会計法を適用すべきことに同意した。しかし、この法律を改正し、その適用範囲を広げることは困難であった。そこで文部大臣井上毅と協議した結果、農学校を文部省直轄学校とした上で同法を適

用しようとの方針が決定した。この件は一八九三年九月二十一日に閣議に提出され、十月四日認められている。十一月には勅令第二〇八号により札幌農学校を文部省直轄学校とする件が公布され、その施行日は一八九四年四月一日とされた。けれども、議会の解散により一八九四年度予算が不成立に終わったため、施行は一カ年延期された。

文部省への移管

一八九五年（明治二八）四月一日、札幌農学校は文部省の直轄学校となった。当時文部省直轄下にあった学校は、帝国大学、高等師範学校、女子高等師範学校、高等商業学校、第一高等学校、第二高等学校、第三高等学校、第四高等学校、第五高等学校、山口高等学校、鹿児島高等中学造士館、東京工業学校、東京美術学校、東京盲唖学校、それに札幌農学校を含め一五校である。その中で札幌農学校は教員数・学生生徒数・経費額のいずれにおいても、規模の小さい方に属している。

文部省直轄学校のうち帝国大学を除く諸学校は、いずれも文部省直轄諸学校官制の適用を受けていた。しかし、文部省へ移管後しばらくの間、札幌農学校にこの官制は適用されず、一八九三年の勅令第二〇八号が実質的に札幌農学校官制に代わるものとなった。それは次のとおりである（この勅令が廃止されて、札幌農学校が文部省直轄諸学校官制の適用を受けるのは一八九九年四月以後である）。

勅令第二百八号（一八九三年十一月十日制定）

第一条　札幌農学校ハ文部省直轄学校トス

第二条　文部大臣ハ便宜北海道庁長官ニ委任シテ札幌農学校ヲ監督セシムルコトヲ得

第三条　札幌農学校職員ノ定員ハ左ノ如シ但兼任ハ此ノ限ニアラス

校長　一人　教授　六人　助教授　十人　書記　六人

附則〔略〕

この勅令により農学校の職員定員は大幅に削減された。教授は八人から六人となり、技手（六人）および舎監（一人）

は廃止され、定員の上では九名の減員となった。これも財政上の理由によるものであろう。しかし、移管直前の一八九五年二月から三月にかけて、当時五名いた技手のうち四名は助教授に、一名は書記に任ぜられ、また舎監は書記の一人が兼任していたため、廃止された技手・舎監のうちより実際に免官された者は出ていない。

なお、『文部省年報』によれば、文部省へ移管後の札幌農学校は、はじめ高等商業学校（一橋大学の前身）、東京美術学校（東京芸術大学の前身）とともに「技芸学校」とされ、一八九九年以後は「実業学校」として分類されている。

維持資金の形成

文部省直轄学校となると同時に札幌農学校には「官立学校及図書館会計法」が適用され、それまで農学校に属していた土地建物はすべて札幌農学校維持資金に編入された。また札幌同窓会が所有していた農園の土地・建物・動物・軍事公債などの財産も、かねての予定どおり農学校に寄付され、その土地建物はすべて維持資金に編入されている。このとき農学校に交付された土地はおよそ七五六万坪であり、さらに翌年以降も土地をはじめとする資産の拡大に努めている。その様子を表3—7に示した。

農学校ではこのように資産を増加し、財政の安定を図ろうとした。中でも、生産物払下代・小作地貸下料などによる相当の収入が予想される農場の拡大が、特に重視されていた。一八九六年にフラヌ原野の交付を願い出た稟請書には、次のように述べられている。

すなわち、農場が現有面積のままであれば、農学校の諸収入が当時の経常歳出額にほぼ匹敵するようになるのは、およそ二〇年後の明治五十年度となる。けれども、それは全く計算上でのことであり、不作の年もあるから実際にはそうはいかないだろう。そこで、フラヌに一〇一一万坪を取得することができれば、明治五十年度には農場収入だけで四万五〇〇〇円以上となり、これに授業料そのほかの収入を加えれば、「全く政府支出金ヲ仰カズシテ本校ノ経済ヲ維持シ、且ツ其規模ヲ拡張スルヲ得ベシト確信仕候」、というのである。

校　資　産　調

有価証券		動物		価格合計(円)
額面(円)	価格(円)	数量	価格(円)	
不明	不明	不明	不明	136,002
11,500	不明	339	不明	157,712
18,816	不明	237	不明	167,372
不明	18,816	232	不明	378,149
不明	22,290	217	4,042	518,465
31,000	29,067	209	6,875	621,408

ただし，有価証券に限り価格不明の場合は額面を加算した。土地は校舎敷地・官舎敷地・宅地敷地・動物は牛・馬・騾馬・山羊・羊・豚・天竺鼠・七面鳥・鶏・鵞・兎・野鴨などである。

農場の拡大と小作制の導入

農学校が文部省直轄となる直前の一八九五年（明治二八）三月、北海道庁より農学校に札幌郡札幌村字レツレップ・札幌郡平岸村字簾舞・亀田郡大中山村の三カ所に合わせて二二二万坪の土地が下付され、四月には札幌同窓会が所有していた農園がすべて農学校に寄付されたため、農学校に属する農園地は飛躍的に拡大した。さらに翌年空知郡フラヌ原野に一〇一一万坪という莫大な土地の交付を得、農園の総地積はおよそ一七六三万坪に達した。農学校ではこれを第一～第八農場と区分命名し(表3―8参照)、その管理には一八九五年に設置された農事部（部長＝教授南鷹次郎）が当たった。農園設置以来置かれていた農園監督はこのとき廃止されている。

農場は直営農場（第一・第二）と小作農場（第三～第八）に分けて経営された。直営農場はさらに「学生々徒ノ実習並ニ各種ノ試験場ニ充ツ」実験農場（第一）と、「欧米ノ農業法ニ則リ牧畜、耕作ノ業ヲ専ラトシ北海道ニ於ケル大農適否如何ヲ究メ以テ本道農界ノ模範トナ」すべき経済農場（第二）に分けられ、前者の実験農場は水田・試験園・特有作物園・蔬菜園・果樹園・生徒試作園・牧草試作園・植物標本園・普通耕作園・普通牧草地・放牧地に区画され、各種の試験栽培

表3－7　札　幌　農　学

資産 / 調査日	土地 地積（坪）	土地 価格（円）	建物 建坪（坪）	建物 価格（円）
1895. 4. 1	7,556,196	92,306	3,973	43,696
1897. 3.31	17,665,380	102,522	3,967	43,690
1899.10.31	18,886,095	103,607	3,993	44,949
1901. 4. 1	168,967,779	314,418	3,993	44,915
1903.10.31	168,977,116	314,545	5,067	177,588
1905.10.31	175,725,504	346,110	5,409	239,356

備考　『札幌農学校一覧』などより作成。価格合計は価格の判明しているもののみを算出した。道路敷地・植物園敷地・農場・基本林・演習林など，建物は本校・植物園・農場の諸建物，

表3－8　農　　場

	取得年	地積（千坪） 1897. 3.31調	1906.12.31調	所在地	摘要
第一農場	1887	279	234	石狩国札幌区北6条西7丁目（現在の北大第一農場，農学部，理学部を含む一帯）	元札幌農学校所属農園
第二農場	1895	494	319	石狩国札幌区北8条西5丁目（現在の北大第二農場，教養部，工学部，医学部，大学本部を含む一帯）	元札幌同窓会第一農園
第三農場	1895	953	953	石狩国札幌郡札幌村字レツレップ	同　第二農園
第四農場	1895	1,942	1,942	石狩国札幌郡平岸村字簾舞	同　第三農園
第五農場	1890	1,520	1,520	石狩国夕張郡角田村字ウエンベツ	元札幌農学校付属夕張学田地
第六農場	1890	2,140	2,140	石狩国夕張郡登川村字アノロ	
第七農場	1895	174	231	渡島国亀田郡大中山村	元開拓使勧業試験場の放馬場
第八農場	1896	10,110	11,416	石狩国空知郡フラヌ原野	元拓殖務省所有地

備考　地積は『札幌農学校一覧』によった。所在地は1895～96年当時の表現によった。第五・第六農場は1890年に仮引渡を受け，1895年に札幌農学校維持資金に編入された。

が行われた。

従来北海道は稲作には不向きとされ、道南地方を除いてほとんど水田耕作は行われていなかったが、品種や技術の改良、それに米の市場価値の高騰などにより明治中期以降北海道における稲作農業は大きく発展した。農学校では一八八七年以来第一農場内に水田を有していたが、そのころは「水田ノ如キハ冗費ヲ要スルノミニシテ人民奨励上別ニ鴻益ナキハ勿論」として志願者にこれを貸与していた。それが一八九〇年ころになると貸与中の水田の一部の返還を求め水田試作を始めている。これが札幌農学校における最初の稲の試験栽培であろう。そして、その後右の第一農場内の水田において、稲作のより本格的な研究が進められることになる（稲作については、高橋萬右衞門「北海道の稲作と北大」〔本書所収〕を参照）。

小作農場とされた第三～第八農場の土地貸下は「札幌農学校ノ資金ニ属スル北海道土地貸下規程」（一八九五年八月、文部省告示第五号）によって行われた。貸下地の面積は一人三万坪以内で、未開地の場合は土地の広狭により開墾成功年限を四～六年とし、開墾成功後五年目から土地貸下料（小作料）を徴収する。土地貸下料は、三〇〇坪につき一カ年二〇銭～二円五〇銭というのがその主な内容である。

以前から札幌同窓会のもとで小作農場として経営されて来た第三・第四農場の一部を除き、小作農場はすべて未開地であった。そのためまず着手されねばならなかったのは開墾事業であった。札幌農学校が廃止される一九〇七年までに開墾が完成したのは第三農場のみであったが、全体としては六〇％ほどが成墾地となっている。小作農場の経営については別稿があるので（大庭幸生「附属農場」、本書所収）、ここでは小作人として入地した人々の回顧談をいくつか紹介するにとどめよう（以下の引用は『農場彙報』第一号〔北海道帝国大学附属農場、一九三七年〕による）。

○先づ私の一家が大学の小作人となつた次第を申せば、当時熊本県出身で山室朝行と云ふ人が札幌農学校を卒業して郷里に帰つ

て来られた節農学校で小作人が入用であるからと勧誘され、同郷のもの五戸明治二十三年四月に現在の所に入地したのである。……其の頃の作物は今日とは違つて自給自足を第一とし作付したが其重なるものは馬鈴薯、粟、蕎麦、玉蜀黍、菜豆類であつた。今日とは違ひ気候も悪く秋は霜早く、春は遅く迄で降り、年々、霜害を被つた。（第三農場　馬場慶太郎）

○其当時は現在の簾舞停車場附近は大体立木が截り払はれ木の株の間に玉蜀黍等が作付されてゐた。木材は当時は金にならぬので積み重ねて焼捨てたものですが今から思へば随分もつたいない話である。……当時の住宅は皆堀立（ママ）て小屋で屋根は笹で葺き至つて粗末なものであつた。……明治廿七八年頃に至りて苹果等の苗木を買入れた。其前に既に苹果の木は大学派出所の屋敷にもあつたが一号等で、甚だ不味い実の堅いものであつた。私共は札幌から十四号（祝）、国光、四十八号、五十八号等を買入れて植へた。（第四農場　五十嵐虎治）

○開墾にも今日の様な農具がある訳でなし、一、二尺の鋸で大木を伐り、伐つて木の処置にも困まると云ふ次第で、其困難は想像に余りある。かくて伐採した木と木の間を僅に耕して種子を蒔いたが、作物は菜種、稲黍、蕎麦、小豆等で、何せ土地が肥えて居た為め草丈は伸び出来すぎて、それに風通し、日当りが悪い為め登熟せずに収穫皆無のことも多かつた。唯小豆のみは割合によく出来一反三、四俵位、播種量は僅に反六合位で足りた。併し値段は一石僅か一円三十銭位にすぎなかつた。斯くの如き次第で初め二ケ年位の間は自家用の食糧も得られず、長沼地方から求めた有様であつた。熊は多く玉蜀黍など一夜の内に一反位荒されて仕舞ひ、収穫を見た事がなかつた。其他害虫も多かつた。明治三十年となつて十余戸の小作人が入地した。三十一年に農場内に道路の区劃が出来、三十四五年頃は耕馬を併用する様になつて小作人も本格的に増加し、漸次成墾を見た次第である。又農場で初めて水田を造つたのは荒木氏であるが、三十二年に一反半を開き、米二斗を得た。造田と云ふても笹を刈り分けて水を通し、其上に種籾を播いたにすぎなかつた。（第五農場　古老の話）

○開墾当時の作物は、食料用としては稲黍、玉蜀黍、喬麦、馬鈴薯、裸麦等、販売用としては蕞麥、小麦が主なるものであつた。開墾の順序は冬期伐木と共に之を焼き、融雪後下草を刈り取り焼き払ひ、碌々耕しもせずに、蒔畦丈けを削つて種子を蒔いた。夫れでも稲黍など反当五、六俵も穫れた。蕞麥、小麦も同様、夏に下草を刈り取り焼き払ひ起さずに削り蒔をしたが五、六俵は穫れた。国を出るとき北海道には熊が沢山居ると聞いたから、鉄砲を用意して来たが、此の方面では熊の害は無か

表3－9　歳入予算と政府支出金

	札幌農学校		帝国大学		東京工業学校	
	歳入予算	政府支出金 (%)	歳入予算	政府支出金 (%)	歳入予算	政府支出金(%)
	円	円	円	円	円	円
1891	38,589	38,589 (100.0)	513,472	395,162(77.0)	66,467	32,632(49.0)
1893	26,450	26,450 (100.0)	584,240	448,634(76.8)	46,824	30,531(65.2)
1895	31,559	19,421 (61.5)	577,265	418,810(72.6)	52,760	27,831(52.8)
1897	36,351	21,501 (59.1)	749,602	567,567(75.7)	70,577	49,947(70.8)
1899	50,061	25,331 (50.6)	859,879	650,441(75.6)	102,709	82,376(80.2)
1901	67,113	38,852 (57.9)	1,037,417	802,552(77.4)	139,559	112,408(81.7)
1903	83,176	45,611 (54.8)	1,078,467	783,929(72.7)	161,502	80,459(49.8)
1905	89,648	47,467 (52.9)	1,022,523	741,405(72.5)	127,742	84,010(65.8)
1895～1905の累計	357,908	198,183 (55.4)	5,325,153	3,964,704(74.5)	652,849	437,031(66.9)

備考　歳入予算は『明治財政史』第3巻および『明治大正財政史』第4巻により，政府支出金は佐藤憲三著『国立大学財政制度史考』（1964年）189・191ページ所収の「大学学校別各年度経常政府支出金」「大学学校別臨時政府支出金」表によった。歳入予算・政府支出金とも経常部・臨時部の合計額で，資金部に属する歳入予算は除いた。円未満は四捨五入して計算した。帝国大学は1897年に東京帝国大学となり，東京工業学校は1901年に東京高等工業学校となった。

った。（第八農場　山田由太郎）

農学校の財政

ところで、文部省への移管後札幌農学校の財政がいかに変化したのであろうか。まず歳入予算を見てみよう。歳入予算は議会の審議を経て交付される政府支出金と授業料収入や農場からの諸収入などで構成され、政府支出金が少なければ少ないほど、農学校財政の政府への依存度は低いということになる。

表3－9に農学校の歳入予算とそのうちに占める政府支出金の額、および参考として帝国大学と東京工業学校のそれを一年おきに示した。文部省への移管（一八九五年）後歳入予算が大幅に増加していることは一見して明らかであるが、そのうちに占める政府支出金は当初はむしろ減少していることがわかる。歳入予算中に占める政府支出

表3—10　1897年度経常部歳入歳出予算

			円
歳入予算	第一款　札幌農学校	第一項　政府支出金	21,501.399
		第二項　諸収入	2,776.871
		小計	24,278.270
	第二款　実験農場収入	第一項　諸収入	38.500
		第二項　生産物収入	12,034.334
		小計	12,072.834
	合計		36,351.104
歳出予算	第一款　札幌農学校	第一項　俸給及諸給	14,592.000
		第二項　庁費	3,676.735
		第三項　修繕費	700.000
		第四項　死傷手当	1.000
		第五項　賠償及訴訟費	2.000
		第六項　諸収入過誤納下戻	1.000
		第七項　旅費	514.580
		第八項　雑給及雑費	1,569.050
		第九項　学生費	1,347.060
		小計	22,403.425
	第二款　実験農場	第一項　庁費	4,384.639
		第二項　修繕費	650.500
		第三項　死傷手当	20.000
		第四項　雑給及雑費	8,892.540
		小計	13,947.679
	合計		36,351.104

備考　『札幌農学校一覧従明治二十八年至明治三十年』所収の「札幌農学校明治三十年度歳入歳出予算」より作成。この年臨時部予算は計上されていない。

金の割合は一八九五年から一九〇五年までを平均して、帝国大学では七十数%、東京工業学校では六十数%であるのに対し、札幌農学校の場合は五十数%と低い数値を示している（かりに一八九五年度の文部省直轄学校全体の歳入予算を見てみると、歳入予算の総額はおよそ一二三万円、このうちに占める政府支出金は八二万円で六六%に当たっている）。これは農学校独自の収入が財政上大きな位置を占めていることを意味している。

一八九七年度の経常部歳入歳出予算を表3—10に示した。歳入予算中第一款第二項の諸収入とは授業料・利益金・雑収入であるが、この額はそれほど大きなものではない。農学校独自の収入のうち大半は実験農場からの収入となっている。これが政府支出金に上乗せされて農学校の歳入予算額を大きくしているのである。

では、農場収入は農学校財政にどれほどの潤いを与えたのだろうか。

一八九五～九九年までの農場収支決算を表3—11に示した。第一農場は実験農場であり、収益を度外視した経営がなされていたため、毎年四〇〇〇円ほどの赤字決算となっている。第二農場は大農経営により農学校が直営した農場で、ここからは毎年数千円の収益が上がっている。第三～第八農場は小作農場である。しかしいまだ未開地の多かった小作農場からの収益はわずかであるか、もしくは経費が収入を上回っている。第二～第八農場の収支決算の合計をみると一八九八年までは多いときで五〇〇〇円弱の収益があったにすぎない。同年までの農場全体の収支決算を累計すると赤字となっている。

つまり、文部省への移管後の数年間は、農学校は財政規模こそ大きくなったが、それは決して農学校の財政が豊かになったことを示すものではなく、実質的にはむしろ厳しい状態になったとさえ言い得るものである。一八九五年から九六年にかけて、研究生の学資減額（一八九五年六月決定、五円→二円五〇銭）、授業料値上げ（九六年一月より、本科一〇円→一五円、予科六円→八円）、校費生の減員（九六年九月より、五〇人→一二人）、農芸伝習科生徒より授業料の徴収（九

表3－11　農場収支決算調（1895～99年）

（単位　円）

農場名／年度	第1農場	第2農場	第3農場	第4農場	第5農場	第6農場	第7農場	第8農場	第2～第8農場計	合計
1895	△4,178	4,210	226	△19	△468	419	70	—	4,438	260
1896	△4,209	434	184	2,949	△222	△291	70	0	3,124	△1,085
1897	△4,122	5,778	△63	△406	△183	176	△61	△347	4,894	772
1898	△4,717	5,546	71	372	△1,090	△1,490	103	△1,287	2,225	△2,492
1899	△4,529	6,744	1,082	1,999	△218	34	△61	292	9,872	5,343
累計	△21,755	22,712	1,500	4,895	△2,181	△1,152	121	△1,342	24,553	2,798

備考　「自明治廿八年度至同三十二年度実験農場収支調」より作成（『北大百年史　札幌農学校史料(二)』530—532ページ所収）。円未満は四捨五入した。△は赤字決算

六年九月より、一ヵ月六円）などの、農学校経費の節減あるいは学生・生徒よりの徴収金の増額などが次々と行われたのは、このような財政事情があったためである。

札幌農学校維持資金に属する農場（のちには基本林・演習林も含めて）の収支決算が経常的に黒字となるのは一八九九年以降のことであるが、しかしその額は予期したほどには達してはおらず、農学校歳入予算中に占める比重もさほど大きなものとはならなかった（札幌農学校の最後の会計年度となった一九〇六年度の歳入歳出予算を見てみると、歳入予算総額は一〇万八四六七円、うち農場演習林等収入は二万九三二八円で歳入予算中の二七%となっているが、歳出予算中に農場演習林等経費が二万八四一四円計上されており、実収益は一一八七円が見込まれているにすぎない）。

予科の廃止

農学校の文部省移管が決定された際、その条件として当時の内務大臣井上馨と文部大臣井上毅の間で次のようなことが取り決められていた。

一　札幌農学校ハ北海道ノ農業ニ従事スヘキ実業者其進歩改良ヲ講究スヘキ学者及移住民ノ師トナルベキ人物ヲ養成スルヲ目的トス

二　前項ノ目的ヲ達スル為メ卒業生ヲシテ容易ニ土地ヲ得セシメ北海道ニ永住セシムルノ方法ヲ設クベシ

三　給費生ハ卒業後十年間ハ官ノ指命ニ従ヒ北海道ノ公務又ハ其事業ニ従事スベク

若シ其指命ニ従ハサル場合ニ於テハ給費ノ全額ヲ返納スベキコトヲ誓約セシムルノ方法ヲ設クベシ

四　工学科兵学科及予科ヲ廃シ単ニ農学科ヲ存シ而シテ外国教師ヲ全廃シ適良ノ教官ヲシテ之ニ代ハラシメ本邦ノ実務ニ適切ノ授業ヲ為スベシ

五　予科ノ現存生ハ二十七年度ニ於テ新設スベキ札幌尋常中学校ニ移シ且爾後農学校ハ専ラ該尋常中学校卒業生ヲシテ入学セシムベシ

六　兵学科ハ其学科ノ設アリト雖トモ現在生徒ナシ工学科ノ現在生ハ便宜其業ヲ卒ハラシムルノ方法ヲ設クベシ

（『札幌農学校史料』八七五）

既に事実上廃止されていた兵学科を除き、工学科と予科それに外国人教師の廃止が文部省移管の条件とされていた点は、札幌農学校にとっては厳しい内容であった。

札幌農学校ではこの条件に従い、一八九三年（明治二六）に外国人教師ブリガムを解雇し、一八九四年からは工学科学生の募集を停止したのである（工学科が実質的に消滅したのは、一八九三年の入学者が卒業した一八九七年である。それまでの間に一六名の工学士を送り出した）。ところが農学校から文部省へ提出した一八九六年度予算書には、四六名の予科への編入学に関する予算が盛り込まれていたため、文部省は移管条件に反するものとしてその理由を農学校に詰問してきた。これに対し農学校は、札幌尋常中学校はまだ開設されたばかりで卒業者を出すに至っておらず、また予科の四年生・五年生は尋常中学校卒業生以上の学力があり、これを尋常中学校に転学させても無意味であること、従来札幌農学校では尋常中学校卒業後一年もしくは二年間農学上必要な学科を修めた者に本科への入学を許しており、尋常中学校卒業者を直ちに入学させれば教育程度に激変が生じるため、入学程度の改変は漸次行っていきたいなど、予科を今しばらく存置する必要のあることを述べた。しかしながら文部省側は、札幌農学校予科廃止の件は帝国議会において衆議院および貴族院の予算委員にも説明済みのことであり「此等ノ沿革上ニ於テ貴校ノ予科ハ無論廃スヘキ儀ニ候

間、二十九年度予算ニ於テハ予科生ノ新募ニ係ル収入ハ一切削除相成候」と通告すると同時に、「貴校ノ学科程度ヲ低クシ尋常中学校卒業ノ者ヲ直ニ入学セシムル様規則改正ノ儀至急具申相成度」と、札幌農学校に校則改正を行うよう求めてきたのである。

校則の改正　校則改正案は一八九六年（明治二九）四月二十四日に文部省へ提出された。その案は、予科廃止を補う意味で本科の課程を五年としていた。同年六月二十二日校則改正案は本科の課程を四年と修正した上で認可され、九月一日より施行されることになった。以前の規則との主な違いは次のとおりである（かっこ内は一八八九年制定の校則）。

(1)　事実上廃止されていた兵学科、廃止の決定していた工学科・予科に関する規程が消滅した。

(2)　入学資格が本科は尋常中学校卒業もしくはこれと同等以上の学力を有する者、農芸伝習科は高等小学校四学年を卒業もしくはこれと同等以上の学力を有する者となった（本科は予科より入るを正規とし一七歳以上の者、農芸伝習科は一八～三二歳で、「本道ノ在籍者ニシテ耕地一町歩已上ヲ所有スル農家若クハ其子弟又ハ本道ノ移住者ニシテ開墾起業ノ目的確実ナルモノ」であった）。

(3)　校費生の定員が一二人となり、卒業後五年間身分進退について校長の許可を受けることが義務づけられた（校費生定員は五〇人で、「北海道庁ノ採用ヲ受クルトキハ満四ケ年奉職スヘキ義務アルモノトス」「卒業後満八ケ年間其身分進退ニ就テハ札幌農学校長ヲ経由シテ北海道庁長官ノ認可ヲ受クヘシ」とされていた）。

(4)　授業料を免除する特待生の制度が設けられ、その定員が一五人と定められた。

(5)　研究生は学費を自弁することになり、研究期限は二年以内となった（研究生は学資の支給を受け、期限は一～三年であった）。

(6)　農芸伝習科生徒定員が九〇人となった（五〇人）。また給費生は五〇人に限られ、その条件は「北海道在籍者ニシテ耕地三町歩已上ヲ所有スル農業者若シクハ其子弟、又ハ本道移住者若クハ基子弟ニシテ未墾地五町歩已上ノ貸下地ヲ有スルモノ」とされた（以前は全員が給費生であった）。給費生以外の農芸伝習科生徒からは一カ月六円の割で授業料が徴収されることになった。

(7)　一年を三学期とした（二学期）。

このほか、以前の校則にはなかった卒業論文規程・冬期講習規程・実科規程や、本科卒業生は「農学士ト称スルコトヲ得」との規程が新校則中に盛り込まれているが、これらの規程は以前は校則とは別に定められていたもので、実科中に農用動物学の一科が追加されたことを除き、内容的に大きな変化はない。

中学補習科設置問題

校則の改正によって本科への入学資格が一七歳以上で尋常中学卒業者とされたことは、農学校の教育程度の実質的な低下を意味した。一八八九年の農学校の校則では本科への入学年齢は一七歳以上としながら、その一方で予科への入学者は一三歳以上で五年間在学する規程になっていたため、実際に本科へ入学できる年齢は最年少でも一八歳であった。尋常中学校を卒業した者を予科に編入学させる場合、優等者は五年級への編入学を認めていたものの、多くは四年級に編入していた。つまり一般には尋常中学校卒業後さらに二カ年予科に在学した上で本科に入学していたのである。例えば一八九四年の場合、愛媛県尋常中学校を卒業した菅菊太郎は予科五年級に、奈良県尋常中学校を卒業した西川光次郎は四年級に編入学している。

尋常中学校卒業生を直ちに入学させるということは、農学校が高等学校や諸種の専門学校と同列に並ぶことを意味していた（図3—2参照）。ところが、農学校関係者は、教育内容において農学校は帝国大学と同程度の学校と自負しており、その程度を下げずに済ませる方法を検討した。校則改正案において本科の課程を五年とするプランを提出し

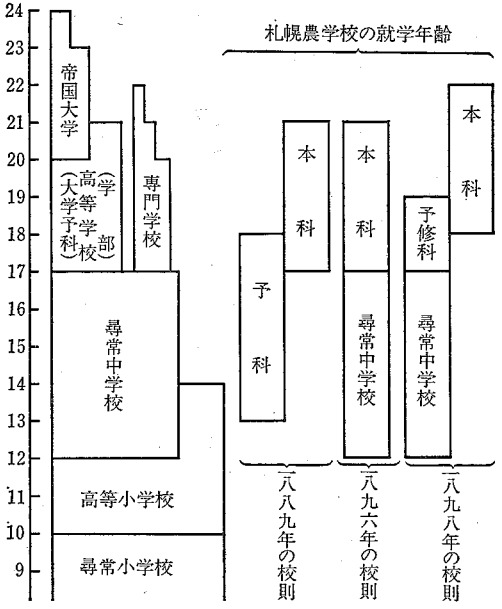


図3－2　諸学校への入学年齢と在学年限（1892年）

たのもその現れの一つである。

改正校則の決定後、校内に設けられた校則実施取調委員会（委員長新渡戸稲造）は札幌農学校に一カ年の課程の中学補習科を設置すべきことを決議し、佐藤校長に報告した。その要旨は「元来尋常中学校ノ教則ハ普通ノ学科ヲ修得スルニ過キサレハ、農学ノ如キハ複雑ニシテ広闊ナル専門学ヲ修業スルニハ学力完備セサル所アルヲ以テ、本科ニ入学セント欲スルモノニハ農学ニ直接ノ関係アル普通学科ヲ更ニ教授シ、以テ充分ノ素養ヲ為サルヲ得ス、是レ補習科ヲ設ケサルヲ得サル所以ナリ」（『札幌農学校史料』八七四）というものであった。

この報告を受けて佐藤校長は、一八九六年十月、文部大臣に中学補習科設置の件を上申し、回答が得られないまま翌年四月再度同件を上申した。しかし、一八九七年七月、文部省より中学補習科の設置は認められない旨の回答があり、いちおうこの問題は決着したのである。

第四節　札幌農学校の拡張

学科の増設

前述のように、札幌農学校は文部省直轄学校とはなったものの、その当初は規模の縮小や本科の教育程度の低下を内容とする校則改正を強いられるなど、状況は農学校関係者にとって決して楽観を許すものではなかった。しかし、一八九七年（明治三〇）に土木工学科の設置が認可されて以後、農学校は一転してその規模を拡張することになった。

同年十二月、文部大臣浜尾新は上京した札幌農学校長佐藤昌介に農学校についての意見書を提出するよう命じた。恐らくこのころ文部省の農学校に対する方針になんらかの変化があったのだろう。佐藤は翌年一月「札幌農学校拡張意見書」と題する長文の文書を提出した。その中で佐藤は、札幌農学校はその創立以来「拓殖事業ノ進捗ヲ以テ農業教育ノ大主眼トナシ、以テ有為ノ俊才ヲ育成シ、直接又ハ間接ニ開拓ノ鴻業ヲ翼賛スルコトヲ務メ」てきたことを強調し、さらに「輓近拓殖ノ機運頓ニ一変シ、移民日ニ多ク、土地月ニ開ケ、農業ノ進歩実ニ計ルベカラザルモノアリ、然而工芸製作ノ如キ各種ノ実業亦タ勃興スルニ至リ、物質的進歩駸々乎トシテ止マザルノ勢アリ、是時ニ当リ札幌農学校ハ宜シク其規模ヲ拡張シ、以テ時勢ノ須要ニ応スルコトヲ務メザルヘカラス」（『札幌農学校史料』九〇三）と、北海道の開拓や産業発展に応じて農学校も規模を拡張しなければならないと説いた。そして、具体的には次の三項目の要求を掲げた。

その第一は予修科の設置である。中学補習科の設置が不許可となったことは既述の通りであるが、佐藤は再度本科入学のための予備教育機関として、修学年限二年の予修科の設置を求めたのである。第二は、本科卒業生に学位を授

与することであった。これは、間もなく学位令が改正され、東京・京都両帝国大学卒業生には学位が授与されるようになるとの伝聞により、農学校卒業生も同様に扱うよう求めたものである。しかし、その後改正された学位令（一八九九年十二月）にはそのような規程はなかった。第三の要求は、既設の本科・土木工学科・農芸伝習科のほかに、農学校にいくつかの専門科を設置することであった。具体的には林学科・水産科・商業科・医学部を挙げている。

この意見書は文部省にかなり認められることになった。意見書提出から四カ月後の一八九八年（明治三一）五月にまず第一要求の予修科設置が認可され、翌一八九九年には森林科が、そして一九〇七年に水産学科が設置されることになったのである。一八九七年から一〇年ほどの間に、農学校は土木工学科・予修科・森林科・水産学科をあい次いで設置し、その在籍学生・生徒数は百数十名から数百名となり、教官定員も一六名から四〇名へと大きく増加したのである。

当時北海道は、北海道庁による拓殖政策がしだいに煮詰まり、一九〇一年（明治三四）には長官園田安賢によるいわゆる「北海道十年計画」が開始され、一九一〇年から第一期拓殖計画が実施に移され本格的な展開を見ることになる。こうした状況を前にして農学校で諸種の技術者養成を行おうとした佐藤の意見は、時宜にかなったものであったと言える。事実北海道庁自身も庁立の商業学校・商船学校・水産学校・農学校などを一八九九年以後あいついで設置し、各種の技術者養成を開始したのである。

札幌農学校の規模拡張が実現した背景にはこうした北海道拓殖上の事情のほかに、日清戦後から日露戦後にかけての政府による実業教育機関整備拡張の動きがあったことも無視できない。一八九三年から九四年にかけて文部大臣を勤めた井上毅は実業教育の振興に力を尽くし、「実業補習学校規程」「実業教育費国庫補助法」「工業教員養成規程」「簡易農学校規程」「徒弟学校規程」などをあいついで定めた。さらに後継の文部大臣により、一八九九年に「実業

学校令」が制定された。一九〇三年に実業学校令が改正され、実業学校のうち高等教育を行うものを実業専門学校とし、同年制定された「専門学校令」の適用を受けることになった。こうして戦前における実業教育機関の制度化はほぼ完成されていったのである。

これらの政策に呼応して、明治三十年代に各種の実業学校および実業補習学校は著しく増加した。すなわち、実業学校は一八九九年に全国で一二一校であったが、六年後の一九〇五年には二倍以上の二七二校となり、実業補習学校に至ってはこの間に一〇八校から二七四六校と、およそ二五倍にもなったのである。また、一九〇三年四月に実業専門学校とされたのは、札幌農学校・盛岡高等農林学校・東京高等商業学校・神戸高等商業学校・東京高等工業学校・大阪高等工業学校・京都高等工芸学校の七校であったが、これもしだいに増加していくことになる。札幌農学校の拡張も、全国的にはこのような政府による実業教育機関充実政策の一環であったとみてよいであろう。

予修科

予科が廃止されて後、それに代わる機関の設置は農学校関係者の最も大きな関心を集めたところであった。改正された校則がそのまま施行されたならば、本科の教育程度は大きく低下せざるを得なかったのである。この問題のため一時学生間に校長不信任の動きさえあったと当時の新聞は伝えている。

佐藤校長は前記の拡張意見書提出の一カ月ほど後に、予修科設置を主内容とする校則改正案を文部省に提出した。間もなく文部省から小山実業教育局長が来札し、農学校を視察した後農学校についての考えを次のように述べた。

農学校が北海道の開拓に如何なる関係を有せるかを取調べ見たるに、彼れが開拓上に与へたる利益は実に尠少にあらず。害虫の調査植物の調査実に完全にして他に多く其比を見ず。斯の如き学理を実際に応用したる跡少しとせず。左れば内地の耕作者と北海道の耕作者と耕作の方法一ならず。北海道の耕作者は牛馬器械によつて耕作を為すが故に、内地の耕作者より優に幾等の上にあり。之に依つて之を観るも農学校は本道開拓上甚だ必要にして、予は東京にあるの日に於て想像せしよりも尚一層

実利あることを認めたり。

（「小山実業教育局長の招待と談話」『北海道毎日新聞』一八九八年四月一日）

一八九八年（明治三一）五月三日、校則改正案は認可され、予修科の設置が決定した。課程は二年、定員は二学年合わせて八〇名、尋常中学校卒業生（一七歳以上）であることが入学資格であった。特に学力優等な者は直ちに第二学年への入学が認められている。予修科では普通教育の充実と、専門科進学のための基礎知識の習得を目的として、倫理・国語・漢文・英語・ドイツ語・歴史・数学・測量術・動植物学・理化学・地質学・岩石学・図画・体操が教授されることになった。

予修科の設置は農学校にとって一つの転換点となったと言える。尋常中学校卒業後、予修科（二年）・本科（四年）の課程を経た札幌農学校卒業生は、やはり尋常中学校卒業後高等学校（三年）を経て帝国大学（三年）へ進む者と、制度的にはその卒業年齢を全く同一とすることになった。そして、両校の卒業生にはともに「学士」と称することが許されていた。つまり、予修科の設置は農学校関係者に、同校が最高学府である帝国大学とほとんど遜色のない教育機関であるとの自信を深めさせることになったのである。農学校学生・生徒により結成されていた学芸会（後述）の機関誌『学芸会雑誌』第二六号（一八九八年六月発行）は、予修科の設置を報じた後、「回顧すれば予科維持の為めに尽瘁せる当局者は、過ぐる数年間辛惨又辛惨を重ね、出身者は本校休戚のある処を知りて極力赤誠を已倒に策し、在学の学生は朝夕愛校の涙に咽びたりしが、陽春の回端なく本月本日を以て北野を駆つて飛来し、果然北海大学の曙光茲に開けり」と、予修科設置を「北海大学の曙光」として受け止め、また同じく学芸会より発行された『札幌農学校』（一八九八年六月）は、その最終章に「札幌帝国大学設立の必要を論ず」との一文を掲載し、早くも札幌農学校を大学とすべきとの論を唱えているのである。

予修科の第一期生は一八九八年（明治三一）九月に入学した。一年には二六名、学力優等で二年に入学した者は六

表3—12　予修科在籍者出身地方調

出身地方＼調査年月		1899.9	1901.10	1903.11	1905.10
北海道		30	10	12	14
東北		7	15	15	11
関東		5	11	13	14
中部		15	17	19	18
関西		2	8	7	7
中国		2	4	7	12
四国		1	3	4	5
九州		5	10	6	10
沖縄		1	1	1	
海外	清国				6
	韓国				1
計		70	79	84	98

備考　『札幌農学校一覧』より作成

名である。これ以後毎年数十人が入学し、この科が廃止される一九〇七年までに二二五人の卒業生を出し、そのほとんど全員が本科に入学している。なお、予修科設置の決定した一八九八年には、本科学生の募集を行わなかったため、農学校本科の教育程度が低下されることはなかった。

ところで、予修科生徒の出身地を見てみると、かつての予科生徒のそれと大きな違いのあることがわかる（表3—12参照）。つまり、予科では北海道出身者が三〇～四〇%を占めていたのであるが、一九〇一年以後の予修科生徒中に占める北海道出身者は大きく減少し、十数%となっている。このことは、予修科卒業生をのみ入学させていた本科学生の傾向にも反映し、農学校の学生・生徒中に占める道外出身者の比率が大きく増加することになる。

こうした変化の原因として次の三つのことが考えられる。第一は予科と予修科の入学資格の相違である。予科は高等小学校卒業程度の学力ある者を入学させたのに対し、予修科は尋常中学校卒業生を対象に生徒を募集した（一八九九年の中学校令改正後は、中学校卒業生）。しかし、北海道における中学

校の整備は遅れており、一九〇七年段階ですら道内にはわずか五校があったにすぎない。そして、それらの中学校卒業生のうち農学校への進学を希望した者は必ずしも多くはなかった。一九〇一年を例にとってみると、予修科入学志願者一四八名中、道内の中学校卒業者は一六名である。それに反して、全国的には中学校卒業生は急増して、高等学校などへ進学できない者があふれている状態であった。

第二は、農学校の知名度が大きく高まったことである。その知名度を高めさせたものとして、札幌の自然や農学校の沿革・校風などを紹介した『札幌農学校』（一八九八年刊）がある。また、農学校卒業生の諸方面での活躍（初期の卒業生である内村鑑三・新渡戸稲造・志賀重昂らは既に全国的に有名になっていた）や、一八九九年から開始された札幌農学校の大学昇格運動も、農学校の学問的な実力や将来の発展性を世に印象づけたであろう。

第三に経費の問題がある。農学校で学生生活を送るための必要経費は決して安くはなかった。本科生には校費生徒の制度があったが、それは成績優等者に限られていた。一八九六年の校則改正以前は、校費生の定員は五〇名であったが、校則改正後定員は一二名（一学年平均三名）になった。そのため多くの学生はその恩典に浴すことができなかった。中には苦学生もいたが、一般的にはある程度富裕な家庭の子弟でなければ農学校で就学することは困難であったろう。このこともまた、道内出身者が減少した一因であったと思われる。

土木工学科・森林科・水産学科および農芸科

「土木工学ニ関スル学理及ヒ技芸ヲ授ク」機関として土木工学科の設置が認可されたのは、一八九七年（明治三〇）五月である。この年九月に開講した。一七歳以上で、高等小学四年もしくは尋常中学校二年修了程度の学力あることを入学資格とした、修学年限三年の中等実業教育機関である。定員は三学年合わせて九〇人、一年間の授業料は九円、授業料を免除される特待生（定員一二人）や、学資の貸与を受ける貸費生（年額八四円）の制度も設けられていた。

主な修学科目は、代数、幾何、三角術、英語、物理学、画法、漢文、化学、建築材料、測量術及実習、応用重学、道路、橋梁、鉄道、石工、造家、水利工学、農業工学、工事設計実習、衛生工学、機械、土木に関する法令などで、卒業の際には「札幌農学校ニ於テ土木工学ヲ修メ正ニ其業ヲ卒ヘリ、仍テ之ヲ証ス」との卒業証書が授与された。

土木工学科の設置より二年後の一八九九年（明治三二）、「林業ニ関スル中等教育ヲ授ク」ことを目的として森林科が設置された。開講は同年九月である。修学年限は三年で、一七歳以上、中学校三学年を終えた者に入学を許した。定員・授業料・特待生については土木工学科と同一である。主な修学科目は、代数、幾何、三角術、物理学、気象学、化学、地質学、土壌学、動物学、植物学、漢文、図画、森林測量、同実習、造林学、同実習、森林数学、森林利用学、林産製造学、同実習、森林経理学、同実習、森林保護学、森林管理、経済学、法律大意及森林法、林政学、農学大意、財政学、狩猟術、実地演習、兵式体操で、卒業生には土木工学科と同様の卒業証書が与えられた。

森林科の設置と同時に、土木工学科の規程も一部改正され、設置目的は「土木工学ニ関スル中等教育ヲ授ク」と改められた。また入学資格も森林科と同一となり、科目中に微積分大意や兵式体操が加えられた。

森林科の設置と同じ年の四月、農芸伝習科は「農事ニ関スル中等教育ヲ授ク」ことを目的とした農芸科に改編された。修学年限は一年延長されて三年となり、入学資格は一七歳以上で、高等小学校四年を卒業した者もしくは中学校二年以上の学力ある者とされ、卒業生には土木工学科と同様の卒業証書が与えられた。なお、この改編と同時に、生徒への給費額は五円となっている。

農芸科の学科および実習科目は次のとおりである。

学科――修身、国語及漢文、英語（随意）、数学及測量術、物理学、化学、気象学、博物学、経済学、法規（随意）、簿記、土壌学、農具論、肥料論、作物論、園芸論、農産製造論、畜産学、養蚕論、作物病虫害、獣医学、兵式体操

実習――耕牛馬使役法、農具使用法、普通作物及特用作物栽培法、蔬菜及果樹栽培法、家畜飼養法、肥料製造法、乾草法、農用手工、農具組織、養蚕、排水及開墾法、製麻法、搾乳法、牛酪製造法、楓糖製造法、煉乳製造法、乾酪製造法、粉乳製造法、燻腿塩肉及製油、蔬菜果実乾燥法、鑵詰法、製藍法、澱粉製造法、麺麭製造法、味噌醤油・酢製造法・醸造法

農芸科設置と同時に冬期講習生は廃され、代わって現業生が置かれることになった。これは一八歳以上で品行方正身体強健の者を対象として、農場において馬耕・種芸・牧畜・農産製造などの実業を教授することを目的としたもので、修業期間や定員は定められていない。

一九〇一年（明治三四）四月、「札幌農学校森林科生徒給費規程」が設けられた。森林科には校費生や貸費生の制度がなかったが、これにより同科生徒は北海道庁より一カ月八円の学資援助が受けられるようになった。ただし、給費生には卒業後、給費を受けた期間の二倍の期間、北海道庁長官の命ずる職務に従事することが義務づけられた。

同年七月、土木工学科および森林科の程度が引き上げられ、入学資格は予修科と同様、一七歳以上で中学校を卒業した者とされた（一九〇二年の入学生から適用）。この改正により両科は専門学校と同程度の実業教育機関となったのである。それと同時に、両科の修学科目に多少の変更が加えられている。

一九〇三年一月、森林科修学科目中英語を廃し、ドイツ語が加えられた。専門学校入学者検定規程（文部省令第一四号）制定により同年七月に校則が改正され、土木工学科・森林科および予修科の入学資格は、「中学校ヲ卒業シタル者若クハ専門学校入学者検定規定ニ依リ検定ニ合格シタル者」と改められた。

一九〇五年四月、森林科は「林学科」と改称された。この年、土木工学科・森林科は中学校卒業生を入学させるようになって初めての卒業生を送り出すことになったが、両科の卒業生は「工学得業士」「林学得業士」と称することができるようになった。

一九〇七年（明治四〇）になって水産学科が設置された。入学資格・修学年限は土木工学科・林学科と同一で、卒

表3—13　土木工学科・林学科（森林科）・農芸科在籍生徒出身地方調

出身地方＼調査年月	土木工学科				林学科(森林科)				農芸科			
	1899.9	1901.10	1903.11	1905.10	1899.9	1901.10	1903.11	1905.10	1899.9	1901.10	1903.11	1905.10
北海道	16	16	9	4	5	8	6	9	40	64	56	52
東北	3	8	17	21	5	8	23	27	13	16	9	14
関東	10	4	17	18	4	3	3	6	2	1	3	5
中部	7	5	5	11	2	4	17	19	3	6	12	11
関西	1	2	2	7	1	2	3	3	1	1		4
中国	3	1	3	3	1	1	4	6	3	2	1	1
四国	2	3	2	7	1	1	4	5	2	2	1	4
九州	7	10	12	13	4	5	6	11	1	2	6	8
沖縄												
清国				1							5	11
計	49	49	67	85	23	32	66	80	65	94	93	110
定員	90				90				90			

備考　『札幌農学校一覧』より作成。1899年の森林科は1年生のみの数値，農芸科は1・2年生のみの数値

業生は「水産学得業士」と称することが許されていた。定員は三学年合わせて一八〇人、学期は農芸科と同様四月の開始であった。同科は漁撈・養殖・水産製造の三部に分かれ、この年は四月に入学試験が行われ、各部二〇名ずつの合格者を得ている。入学式は五月一日に行われた。

一八九六年（明治二九）当時には本科と農芸伝習科の二科のみとなった札幌農学校は、こうして一九〇七年段階では、本科とその予備教育機関たる予修科、専門学校程度の土木工学科・林学科・水産学科、中等実業教育機関の農芸科という多様な学科を併せ持つことになったのである。

表3—14に土木工学科・林学科（森林科）・農芸科在学生徒の出身地方を示した。土木工学科と林学科には、はじめ道内出身者比較的多く入学したが、入学程度が高められた後は道外勢が多数を占めるようになる。それは道内に中学校が少なかったなど、予修科の場合と同様の理由によるものであろう。ま

た、この両科は当初生徒数が定員を大きく下回っていたが、程度を高めた後はしだいに生徒数も増えている。

中等実業教育機関である農芸科は、前二科とは異なり、北海道出身者が圧倒的に多い。札幌農学校の諸学科のうちで、北海道出身者を量的に最も多く教育したのは、この農芸科であった。

基本林・演習林　組織の拡張が進められる中で、札幌農学校は一八九九年（明治三二）三月北海道庁の所轄する森林一〇万町歩の譲渡方を申し出た。森林科の設置が間もなく認められようとしていたころのことである。しかし、ここで広大な森林を獲得しようとした目的は学術研究のためではなく、「本校ノ財源不充分ニシテ、拡張費ヲ支弁難致」という財政上の理由によるものであった。この申し出は間もなく北海道庁の了解を得た。

一九〇一年三月、農学校は石狩国雨竜郡深川村に三万町歩、翌年一月天塩国中川郡に二万町歩の森林を得、前者を第一基本林（現在の雨竜地方演習林）、後者を第二基本林（現在の中川地方演習林）と命名した。この二つの基本林の設置により、札幌農学校に属する財産は、土地の面積で言えば九倍近くに、価格を見ると三倍強になっている（表3－8参照）。

生徒の林学実習地として演習林が設置されたのは一九〇三年（明治三六）のことである。同年十一月、北海道庁より胆振国勇払郡苫小牧村所在の森林六七五万坪の仮引渡を受け、翌年一月札幌農学校維持資金に編入された（現在の苫小牧地方演習林）。

校舎の移転　札幌農学校の多くの建物は、そのほとんどが創立前後の時期に建築されたもので、農学校が文部省の管轄となったころには、老朽化もかなり進んでいた。学校当局者は文部省に対してしばしば新築の必要性を訴えていたが、一八九九年度予算においてようやくそれが認められた。経費は約二五万八〇〇〇円、一八九九年度より五年間の継続事業であった。建物の新築場所は、市街地化が進み周囲が喧噪となってきたそれまでの場所

（北一、二条、西一、二丁目）を避け、付属農場内の一部（現在の北大農学部の辺り）が選ばれた。

文部省から派遣された寺田文部書記官も列席して、起工式が行われたのは一八九九年（明治三二）六月十三日である。農学教室・動植物学教室・農業経済学および森林学教室・昆虫学および養蚕学教室・理化学および地質学教室、それに図書館などの建築があいついで始められ、一九〇三年七月ころにはそのほとんどが完成した。やや遅れて寄宿舎と雨天体操場も建築されている。工事主任となり校舎の設計に当たったのは、文部技師中條精一郎（作家宮本百合子の父）であった。一九〇三年の夏新校舎への移転が行われ、同年九月の新学期から、授業はこの新しい校舎で始められた。なお、旧校舎は同年十一月ごろ入札により払い下げられ、札幌農学校の手を離れている。

その後、一九〇六年十二月に、農学校には水産学科の教室が建築された。これらの校舎は、札幌農学校が東北帝国大学農科大学となった後も、引き続き同大学校舎として使用された（各建物の起工・竣工年月日、構造、面積等は、越野武「札幌農学校の建築」〔本書所収〕を参照）。

創立二十五周年紀念式典

同窓会員の呼びかけにより、一九〇一年（明治三四）五月十四日、札幌農学校創立二十五周年紀念式典および祝賀会が開催された。

これより一五年前の一八八六年（明治一九）、農学校では創立十周年紀念会を行おうとの動きがあった。金子堅太郎の農学校批判が農学校を震撼させていた当時のことである。そうした中で、東北六県の県令をはじめとする多くの賓客を招いて紀念会を挙行しようとしたことの背後には、農学校の存在価値を広く世間に訴え、その批判をかわそうとのねらいもあったであろう。しかし、北海道庁費一〇〇〇円を投入して行おうとしたこの式典は、内閣の許可が得られず実現には至らなかった。

予修科そのほかの学科の増設が実現し、校舎新築工事は進行中であり、そして農学校の大学昇格運動も展開されて

いる中で計画された二十五周年式典は、十周年当時とは大いに趣を異にし、関係者一同意気揚々たるものがあったに違いない。

式典は五月十四日午前九時に始まった。まずオルガン伴奏による「君が代」の合唱があり、次に佐藤校長が教育勅語を読み上げた後、農学校の沿革を述べた。そして来賓の祝辞や祝電披露があり、式は終わった。式典に続いて祝賀会が催された。その席で、本科四年の有島武郎作詞になる校歌（〽永遠の幸　朽ちざる誉　……）が歌われている。

午後は二十五周年記念遊戯会があり、その後来賓を豊平館に招き立食パーティが開かれた。そして、日暮れと同時に教職員・学生生徒らおよそ八〇〇人による提灯行列が市内に繰り出した。このとき演武場に取り付けられたイルミネーションは赤々と輝き、その壮観は札幌始まって以来のものであったという。

このように華やかにして盛大な式典・祝賀行事であったが、その準備・跡かたづけのため前後約二週間を休講とし、およそ三〇〇〇円という大金を投入して行われたこの行事に対する批判がないわけではなかった。『北海道毎日新聞』は五月十八日付けの紙面に、「本大臣」なる筆名による次のような記事を掲載している。

◎農学生足下、足下昨紙に曰く、僕等が祝賀会に全力を傾注したるは愛校の至情禁ずる能はして［ママ］外に流露したるものなりと、是れ或は然らん、然れども足下等が学校を愛する唯一の道は祝賀会に於ける緑門球燈提灯行列の外に復一事なきか、……殊に足下等が平素の行状なるものは、常に学生として有るまじき事を為し、世間の誹りを受け、識者の笑を買ひ、而して其学校を愛するが為めと称して為す処は、御祭り騒ぎに出でざるに到つては、予輩識者と共に農学校の学風の為めに深く惜まざる可らざるなり

◎然も其祝賀会たるや、愛校の至情流露すと称すと雖も、其所作悉く広告的に傾き、我輩曩に所謂る売薬店の売出しに似たるは、偶ま市井小女子の憫みを買ふに足ると雖も、世間は決して之に依りて農学校の豪きを認めざるなり、殊に其口に於て農

学校を紹介するの手段と称して憚かる処なきに到つては、誰れか其品性の卑しきを卑しとせざらんや、誰れか又学校の名聞を張らんとするにあらざるを認めんや

（『北海道毎日新聞』一九〇一年五月十八日）

農学校関係者の間にはみずからの学校に対する誇りと同時に、市民に対する驕りもまた生じていたのではないだろうか。祝賀会に招待した人々のうち、「人に由りて出入口を異にし、道庁官吏及び身分重き者は正門より入れ、他の者は裏門然たる処より出入」りさせたため、不平を鳴らす者が多くいたことも、同紙は報じている。

教職員の増加と事務機構の整備

(1) 職員定員の増加　文部省移管当時の農学校職員定員は、校長一人、教授六人、助教授一〇人、書記六人で、合計してもわずか二三人であった。しかし組織の拡大に伴い定員数も逐次増加していった。そして一九〇六年（明治三九）四月には、教授二一人、助教授一九人、書記一〇人となり、これに校長一人を加えて総定員はかつての二倍以上の五一人となっている（定員の増加状況は巻末統計「12 札幌農学校教職員定数の変化」を参照）。明治三十年代になっても教官に任命された者のうち、林学や土木工学担当の何人かを除くと、大半は札幌農学校の卒業生であった。

(2) 校長職務規程　また、農学校が文部省の直轄となるや、「校長限り処分事項」は廃止され、代わって「札幌農学校長職務規程」が定められた（一八九五年四月一日）。同規程第一条では、農学校職員の人事に関する校長権限が、「校長ハ判任官ノ進退ヲ具状シ、及、高等官ノ進退ニ付意見ヲ具ヘテ文部大臣ニ申稟スルコトヲ得」と決められた。農学校職員の場合、判任官とは助教授および書記であり、高等官とは校長と教授である。

このほか、同規程によれば、職員の除服出仕および暇願の許可、職員に出張を命ずること（ただし、高等官の出張については学術研究の場合のみ）、月俸一二円以下の雇員の進退に関すること、教官の学科担任や事務員の分課を定めることなどは校長の判断で決定できるが、講師の嘱託、学科課程の制定、校則の制定、授業料・小作料等諸収入金の定率

を定めること、地所建物の増減に関することなどは、文部大臣の許可を得て施行するものとされている。

また、月俸一二円を超過する雇員の進退、高等官を学術研究以外の目的で出張させること、臨時休業をすることなどは北海道庁長官の許可を必要とし、文部大臣への提出書類はすべて北海道庁長官を経由すべし、との規程も含まれていた。札幌農学校を文部省直轄学校とすることを決定した法令（一八九三年勅令第二〇八号）に、「文部大臣ハ便宜北海道庁長官ニ委任シテ、札幌農学校ヲ監督セシムルコトヲ得」との一条があったため、右のような条項が校長職務規程に組み込まれたのである。

その後、一八九九年（明治三二）四月から農学校にも「文部省直轄学校官制」が適用されることになり、同時に先の法令は廃止された。校長職務規程中にあった、北海道庁長官の許可を必要とした事項は、このときから文部大臣の許可を得て施行するものとなった。

校長は一八九四年（明治二七）四月十二日から、農学校が廃止される一九〇七年（明治四〇）八月三十一日までの間、佐藤昌介が勤めている。

(3)事務機構の整備　校内の事務機構も改められた。一八九五年（明治二八）四月四日「校務規程」が定められ、教務部（本科掛、予科掛、図書館掛、博物館掛）、農事部（農事掛、伝習掛、植物園掛）、庶務部（庶務掛、舎務掛）、会計部（出納掛、用度掛、営繕掛）の四部一二掛が設けられている。教務部には教頭、農事部には部長、庶務部と会計部には主任が置かれ、教授新渡戸稲造、同南鷹次郎、書記井上小四郎、同新井穆（きよし）がそれらの職を命ぜられた。

一八九七年三月、「校務規程」は廃され、「処務規程」が定められた（四月一日施行）。この規程により事務機構は、庶務部（庶務課―庶務掛、会計課―出納掛、用度掛）、教務部（教務掛、舎務掛、図書館掛、博物館掛）、農事部（農事掛、事務掛、伝習掛、植物園掛）の三部制に改められた。庶務部の二課には課長が、教務部と農事部には部長が置かれてい

る。二年後の一八九九年三月、「処務規程」は大幅に改正され、機構は教務部・舎監部・農事部・庶務課・会計課・図書館・博物館・植物園の三部二課二館一園に改められた（四月一日施行）。各部課などにはそれぞれ長を置き、第一農場を除く各農場には農場長を置くことになった。

その後、舎監部が生徒監部と改称されたり、第一・第二基本林や演習林が農事部の管理下に設置されるなどの変化はあったものの、基本的にはここで定められた機構により校務は運営された。処務規程制定後の部課長などの担当者、および各科の主任を表3—14に示した。

これらの部課長や主任などは、初め学内辞令により発令されたものであったが、一九〇〇年（明治三三）に「文部省直轄学校官制」中に、「札幌農学校ニ農事部長、植物園長及博物館長ヲ置」くことが規定され、この三つの職は文部大臣の発令によるものとなった。また、同官制では必要に応じて教官を舎監に兼任することができるとされていた。舎監（生徒監）部長はこの規程により舎監（生徒監）に兼任された者から選ばれていた。

(4)商議委員会　一八九八年（明治三一）七月、「札幌農学校商議委員会規程」が制定された。商議委員会とは、学科課程や規則などについて審議し、また文部大臣の諮問などに応ずる機関である。委員には北海道庁高等官二名と実業上経歴ある者三～七名が充てられることになっており、同年九月次の五名が任命された。堀内賢郎（北海道庁事務官）、高岡直吉（同参事官）、湯地定基（貴族院議員）、森源三、対馬嘉三郎。しかし、商議委員会の活動を示す史料は今のところ発見されておらず、その果たした役割は明らかになっていない。

(5)助手の設置　一九〇四年（明治三七）一月、「助手規程」が設けられた。卒業生中学力優等の者からこれを選び、教官の指導により実験に関する職務に従事した。学内辞令により発令されたもので、無給である。農学・畜産学・植物学・農芸化学・昆虫学の各教室に一名ずつ配されている。

表3—14　部課長・主任等の変遷（1897～1907）

教務部長
- 新渡戸　稲　造　1897. 4～98. 3
- 宮　部　金　吾　1898. 3～07. 8

舎監部長—生徒監部長
- 南　　鷹次郎　1899. 4～05.11
- 橘　本　左五郎　1905.11～07. 8

農事部長
- 南　　鷹次郎　1897. 4～07. 8

庶務課長
- 井　上　小四郎　1897. 4～97. 6
- 新　井　　穆　1897. 6～98. 4
- 石　田　友次郎　1898. 4～04.12
- （庶務課長心得）
- 工　藤　吉之助　1904.12
- 新　居　敦二郎　1904.12～07. 8

会計課長
- 新　井　　穆　1897. 4～03. 3
- 工　藤　吉之助　1903.3 ～07. 8

図書館長
- 原　　十　太　1899. 4～04. 9
- 大　島　金太郎　1904. 9～05.11
- 高　岡　熊　雄　1905.11～07. 8

博物館長
- 原　　十　太　1899. 4～04. 9
- （博物館長事務取扱）
- 宮　部　金　吾　1904. 9～07. 8

植物園長
- 宮　部　金　吾　1899. 4～07. 8

第二・第三農場長
- 石　川　金　平　1899. 4～07. 8

第四農場長
- （第四農場長心得）
- 田　村　補三郎　1899. 4～05. 5
- 石　川　金　平　1905. 6～07. 8

第五～第八農場長
- 鈴　木　武　良　1899. 4～07. 8

第一・第二基本林長
- 新　島　善　直　1902. 6～07. 8
- （第一・第二基本林長代理）
- 宍　戸　乙　熊　1905.12～07. 8

演習林長
- 新　島　善　直　1903.12～07. 8
- （演習林長代理）
- 宍　戸　乙　熊　1905.12～07. 8

本科主任
- 宮　部　金　吾　1903.11～07. 8

予修科主任
- 大　島　金太郎　1903. 6～07. 8

農芸科主任
- 尾　泉　良太郎　1899. 4～05. 8
- 南　　鷹次郎　1905. 8～07. 8

土木工学科主任
- 川　江　秀　雄　1901. 8～02. 9
- 坂　岡　末太郎　1902.10～07. 8

森林科主任—林学科主任
- 新　島　善　直　1901. 8～07. 8
- （林学科主任代理）
- 宍　戸　乙　熊　1905.12～07. 8

第五節　教師と学生たちの活動

研究活動　農学校教師を中心に札幌に学会が形成されるようになったのは、農学校の学科内容の専門化が進行した明治二十年代以降である。その代表的なものとして、札幌博物学会・札幌史学会・札幌農学会があげられる。

動物学・植物学・人類学・地質学の研究を目的とした札幌博物学会が創立されたのは、一八九一年（明治二四）一月八日であった。初代会長には宮部金吾が就任した。毎月のように農学校植物学教室で例会を開き、会員による研究成果の発表や知識の交換が行われた。一九〇六年（明治三九）から機関誌『札幌博物学会会報』の発行を始めている。

新渡戸稲造らを中心として札幌史学会が結成されたのは、一八九三（明治二六）五月三日である。一八九七年に同会から『札幌沿革史』が発行されている。しかし、会の中心メンバーであった新渡戸や永田方正・高岡熊雄らがあいついで札幌を離れたため、一九〇一年札幌史学会は閉会した。

札幌農学会は南鷹次郎を中心として一八九八年（明治三一）十一月二十三日に発会した。例会は主に農学教室で開いた。一九〇〇年から『札幌農学会報』の発行を始めている。札幌農学校が東北帝国大学農科大学となった後の一九〇八年（明治四一）四月、同会は「札幌農林学会」に改編され、機関誌も『札幌農林学会報』と改題した。札幌農林学会の初代会長には佐藤昌介が就任している。これらの学会は農学校関係者だけでなく、広く札幌の知識人の参加も得たものである。

実科演習規程による専修課程ごとに、それぞれの教官・学生による研究会もいくつか結成された。農業経済学関係

のカメラ会（カメラルヴィセンシャフト〔官房学〕の略）、農芸化学関係の舎密（せいみ）会、植物病理学関係の植物学新著講読会、農学実科甲科関係のあるか会、同乙科関係の畜産会などである。

関係者による研究成果の発表は、中央の学界誌のほか、ここに記した学会の機関誌や会合を通じて多くなされた。また、一九〇三年からは『札幌農学校紀要』（英文）の発行も始まっている。この紀要は後に『東北帝国大学農科大学紀要』となり、さらに『北海道帝国大学農科大学紀要』、『北海道帝国大学農学部紀要』となる。

教官・卒業生・学生たちによる論文・著訳書は枚挙にいとまなく、それをここに紹介することはできない。しかし、農学校関係者にしばしば研究発表の場を与えた出版社として、東京にあった裳華房の名は特記するに値しよう。同社から一九〇四年に発行されたある書物の巻末に付された同社発行図書の広告には、農学校関係者による著訳書が次のように列挙されている。

川上瀧弥・森広共著『はな』、新渡戸稲造著『英文武士道』、同著、エラ・カフーマン訳『独文武士道』、菅菊太郎著『日欧交通起源史』、松村松年著『日本昆虫学』、同著『日本害虫篇』、石田昌人著『昆虫採集日記』、出田新著『日本植物病理学』、同著『実用植物病理学』、札幌農学校教務課編纂『札幌農学校紀要』、川上瀧弥著『稲いもち病原論』、同著『桐樹天狗巣病原論』、同著『七島藺鐙甲病原論』、藤田経信著『日本水産動物学』、藤田経信外一名著『日本魚類査定法』、藤田経信著『顕微鏡用薬剤便覧』、藤田経信外二名著『日本魚類図説』（全六集）、新渡戸稲造著『農業本論』、高岡熊雄訳『ホンデルゴルツ著農政学』、伊藤清蔵著『農業金融論』、大脇正諄著『最近米穀論』、須田金之助著『野生絹糸虫論』、坂岡末太郎著『測量学講義』、新島善直著『日本森林保護学』、川上瀧弥著『森林植物図説』、南鷹次郎・清水元太郎・瀧臣弼共著『苹果図譜』、角田啓司著『土地経済論』、高岡熊雄著『北海道農論』、藤田昌著『醸造用大麦論』、堀正太郎著『農作物生理学』、出田新著『農作物病理学』、明峰正夫著『農業種子学』、河村九淵著『応用肥料学』、草場栄喜著『実用土壌学』、島村継夫著『実用森林数学』、鶴巻恒太著『農業講習全書』、札幌農学校学芸会編『増補三版札幌農学校』、草場栄喜著『実用園芸学（果樹）』、同著『実用園芸学（蔬菜）』、石橋三郎次著『牛乳と衛

生』、小川二郎著『家畜改良牧草論』、松村松年著『害虫駆除全書』、堀正太郎著『農作物病学』、中尾節蔵著『農産製造学』、今村猛雄著『最新蔬菜栽培書』

農学校の恒例行事となっていた修学旅行も、学生たちにとっては重要な調査・研究活動の一つであった。本科だけでなく、土木工学科や林学科・農芸科でもそれは行われ、各地の動植物の調査・採集、農村経済や農場経営の調査などが行われている。旅行先は道内だけでなく、道外へ出かけた例も少なくない。学生たちは調査・研究の成果を「修学旅行報告書」としてまとめ、学校に提出している。

学生たちの在学中の研究活動の総決算である卒業論文は、一八八七年（明治二〇）に本科のカリキュラムに採り入れられた。卒論提出がいつから始まったのか明白ではないが、今のところその最も古いものとして一八八九年卒業の足立五郎作が「農村ノ発達及経歴ヲ説テ日本農村維持策ニ及ボス」を、赤羽雄一が「農地撰択論」を提出したとの記録が残っている。なお、工学科学生は論文ではなく「卒業意匠」として鉄道や橋梁などの設計図を卒業に当たって提出した。

学生たちによる諸団体

(1)学芸会　一八九二年（明治二五）四月九日、演武場において学芸会の発会式が開かれた。この会は農学校に存在していた文友会と尚志会が合併し、「会員自他の知識学芸を暢発し、文章弁舌を練磨し、一致結合を鞏固にし、且つ風紀を匡正し、志気を鼓舞する」ことを目的として結成されたものである。会員は通常会員（予科生）・特別会員（本科生）・賛助会員（卒業生・関係者）・会友（農芸伝習科生徒）に分けられたが、会の中心になったのは通常会員である予科生であった。入会は自由であったが、結成当初より多くの学生・生徒が参加し、一八九六年ころには「全校生徒悉く会員なり」と言われるほどになっている。教授新渡戸稲造が初代会頭となり、新渡戸離札後は教授宮部金吾が会頭となった。

会の主な活動は、演説・談話・討論会などの開催と、機関誌『蕙林』の発行であった。これらの機会を通じて、教官や上級生から学生・生徒らにさまざまな知識や経験の伝達がなされている。一八九八年（明治三一）、学芸会は『札幌農学校』と題する書物を発行した。この本は、札幌の風物・気候、農学校の沿革・現状などを広く江湖に紹介したもので、非常な好評を博し、翌年には再版、一九〇二年には増補第三版を重ねた。「札幌農学校の名はこの書によって天下に知られるに至ったといっても過言ではない」と評されている。

予科生の減少に伴い、学芸会は組織を改め本科生をも通常会員とするようになり、一八九六年（明治二九）から機関誌名を『学芸会雑誌』と改めた。また、一八九五年に東京に学芸会支部が生まれ、志賀重昂（一八八三年卒）がその会頭になっている。

(2)文武会　体育系の団体であった遊戯会と学芸会が合併し、一九〇一年（明治三四）九月二十一日文武会が創立された。初め任意加入制であったが、一九〇四年二月に会則を修正し、学生・生徒は全員加入することが義務づけられた。校長が会頭となり、教官も全員参加した。文字どおり農学校の教官・学生・生徒全員を会員としたこの会は、学芸会に比べより公的性格の濃い団体になったと言える。

文武会の目的は「会員ノ智徳ヲ研修シ、体育ヲ奨励シ、一致結合ヲ謀ル」ことにあり、機関誌『文武会雑誌』（のち『文武会々報』と改題）の発行、演説会・遊戯会・遠足会の開催などを主な活動とした。また、文武会の下に撃剣部・柔道部・弓術部・庭球部・野球部・スケーチング部などのスポーツ団体が置かれ、札幌中学校・北海中学校・庁立師範学校生徒らとの間で、しばしば対校戦を行っている。

なお、この団体は農学校が東北帝国大学農科大学となった後も存続するが、農学校時代には、『蕙林』『文武会雑誌』『文武会々報』を通計して五一号を発行し、遊戯会は一八七八年の第一回より数えて二五回を開催している。

(3)その他の諸団体　学芸会・文武会のほかに、農学校には学生たちや、時には教官や卒業生をも含んださまざまな目的をもつ団体があった。しかし、それらについての記録は少なく詳細のわからないものが多い。以下簡単にそれらの団体を列記しよう。

「開識社」　一八七六年（明治九）に創立された開識社は、明治二十年代に入り一時中断したが、一八九三年に復興された。間もなく会勢は衰えたが、一九〇一年に組織を改めて再建された。その後開識社は寄宿舎（恵迪寮）において連綿と開催され、今日に至っている。

「札幌青年農談会」　農学篤志の青年の団結を固くし、みずから利するとともに北海道農業に益することを目的として、一八九〇年（明治二三）三月創立された。

「以徳会」　一八九一年（明治二四）ころ予科生により設立された。弁を練り、徳を磨くことを目的とした。

「同窓農友会」　農芸伝習科―農芸科生徒・卒業生を中心とした団体。会員の親睦と北海道農業の改良を目的とした。一八九一年ころ結成されたと推定される。会頭は南鷹次郎。『同窓農友会報告書』（後『農友会雑誌』『農友』『同窓農友会々報』などと改題）を発行した。

「英学協会」　一八九二年ころ結成。欧米大学者の著書の研究を目的とした。

「講談会」　一八九三年三月十八日、本科生により設立。専門学の研究を目的とした。

「工学会」　工学科学生により結成。創立時は不明であるが、一八九四年（明治二七）二月に第三〇回月次会を開催したとの記録がある。工学科廃止後、土木工学科生徒により同名の会が結成され、後に『工学会々報』なる雑誌を発行した。

「親修会」　一八九五年ころ予科生により結成。雑誌を発行したという。

「もいわ評論社」　一八九六年ころ予科生により結成。文学研修を目的とし、毎月「もいわ評論」と題する冊子を作成したらしい。一八九八年ころ「農村文学会」と改称。

「法学研究会」　一八九七年五月ころ、本科生安東幾三郎、辻重忠らにより結成。

「聖書研究会」　本科生森広を中心に、一八九八年ころ存在。

「無逸会」　一九〇一年（明治三四）に結成された俳句の会。その名は札幌俳壇史に残る。

「史学会」　札幌史学会の消滅後、本科生により結成。一九〇一年十一月五日第一回例会を開催。

「予修科会」　精神修養、弁論養成、親睦、校風の維持・発揚を目的とし、一九〇一年十一月二十二日発会。

「林友会」　森林科生徒らによる団体。会員相互の智徳の研鑽と親睦を目的とし、一九〇三年十一月三日発会。初代会長は教授新島善直。

「アカシア会」　一九〇四年結成。短歌の会。

「思齋会」　予修科生徒を中心とした弁舌を目的とした団体。森本厚吉を顧問として一九〇七年四月発会。

なお、農学校では不定期に「擬国会」なるものが催された。これは学生たちが閣僚や議員に扮し、帝国議会をまねて論戦を行ったものである。第一回擬国会は一八九七年（明治三〇）十一月二十七日に演武場で「地租改正法律案」を議案として開催された。第二回は「鉄道国有法案」をめぐって一八九九年一月に開かれている。

学生たちの生活

授業は午前八時半に始まった。各科とも一講時六〇分である。午後〇時半までに四講時を終え、一時間の昼食休憩時間を挟んで、一時半から午後の授業が行われた。各科の授業時間は学年や学期により異なり一概にはいえないが、一九〇五年を例にとってみると、本科・予修科・土木工学科・林学科が一週三十数時間、農芸科は二十数時間の講義とかなりの実業時間があった。農芸科を除き一日平均六時間程度の授業があっ

たとみてよいだろう。

当時の学生生活について、一八九〇年（明治二三）に予科へ入学し、一八九九年に本科を卒業した若林功は次のように記している。

当時は貧乏書生が多く、下宿屋住みが出来ず、今の北海中学の前身たる北海英語学校と云ふ、札幌農学校本科生の出稼ぎ場でもあつた学校に籍を入れてその寄宿舎を下宿代用とした者もあつた。その外自炊生活が流行し、各所に色々の名前の自炊団があつた。中央寺の家を借りてゐた螢雪庵はその白眉で、雨漏りの為下駄穿きで飯を食つたとか、蔬菜学で学んだ実施とて粗剛なアカザが汁の実に用ゐられたとか、喧嘩は絶対仲裁せず、不干渉主義で、或る時の如きは全庵員環視の裡に二時間格闘が続いた等の話が残り……。私も……数人の友人と君汲泉流我拾薪的自炊生活を営み、畑を借り馬鈴薯を作り、副食物にも又接待用菓子の代用品にも用ゐた。

（若林功「思出の草々」『札幌同窓会第六十四会報告』一九四一年）

表3—15に一八九四年当時の学生たちの住宅状況を示したが、若林の言うような自炊生活者がかなりいたことがわかる。学生たちの生活にどの程度の経費を要したか。本科四年間校費生に選ばれ寄宿舎生活をし、一八九五年に卒業した高岡熊雄は次のように言う。

その当時の校費生は洋服、靴、帽子を実物で支給されたほか、月七円もらい、そのうちから食費を五円払い、残り二円が小遣であった。私はそのほか兄から月二円五十銭もらっていたから、合計九円五十銭、これが一ヵ月の学資であった。こんなわけで私らには、金のかかる娯楽なんてことは少しも考えられなかった。唯一の散財は、いまでもあると思うが、㊦という狸小路のそば屋へ行くくらいのものであった。

（高岡熊雄回想録編集委員会『時計台の鐘』楡書房、一九五六年、四九ページ）

表3—15　本科・予科生住宅調

（1894年）

	本科	予科	計
寄宿舎	22	0	22
自宅	12	35	47
自炊	7	29	36
下宿	5	22	27
寄居	12	34	46
計	58	120	178

備考　『蕙林』10・11号所収の「本校予科生々活統計（明治廿七年二月調）」および「本校農工学科学生々活統計（明治廿七年四月調）」より作成

寄宿舎生活者で月に約一〇円を要したのだから、ほかの者はそれ以上であったろう。ちなみに一八九七年当時の農学校助教授の年俸が二四〇～四二〇円、また北海道厚田郡のある小学校長の月収が二七円（一九〇五年）であったから、学生たちの生活費は決して安いものではない。それゆえ、アルバイトをして学資を稼いでいた苦学生も少なくなかったようである。しかし、一八九一年五月、学業上に悪影響があるとして他学校や私塾などでのアルバイトは、校長が特に許可した者を除き、禁止された。

スポーツ活動は明治二十年代から盛んになり、同好者が集まりいくつかのグループを結成した。ベースボール会、「すけーてゐんぐ倶楽部」、端艇（ボート）会、柔道部、撃剣部などである。一八九九年四月から柔術と剣術が課外に教授されるようになったようで、この月農学校は柔術指南と剣術指南を一名ずつ嘱託している。

一九〇三年（明治三六）四月から、札幌農学校は実業学校令および専門学校令による実業専門学校とされた。その同じ月の中旬、予修科生徒の大多数に当たる六八名が三日間から無期限の停学処分を受けた。これは英語講師高杉栄次郎と漢文担当の助教授進龍男の授業方法に反感をもった生徒たちが、同盟して両教師に辞職勧告を行ったため起きた事件であったが、その背後には農学校が実業専門学校とされ、他の専門学校と同一視されることになったことに対する不満があったという。処分を受けた生徒たちは同月中に停学を解除されたが、進龍男は病気を理由として同月末に辞職した。

寄宿舎

一八九九年（明治二二）以来、寄宿舎は本科校費生を収容し、空室のある場合のみ私費生の入舎を許可した。その収容人員は五〇名ほどであった。校舎の移転と同時に寄宿舎も移築されることになり、一九〇三年（明治三六）七月十日、学生たちは全員寄宿舎を去り、しばらくの間下宿生活をすることになった。新寄宿舎が落成し彼らが再び戻ってきたのは、一九〇五年四月のことである。

新寄宿舎は新校舎群の東北に建てられた（現在の教育・文学部のあたり）。二階建てで南北二棟よりなり、それぞれ南寮、北寮と称した。室数は三六室（収容人員一二八名）で、ほかに舎監室、応接室、当直室、食堂、浴室などがあり、各室には暖房のためのラジエーターが取り付けられていた。収容人員の増加に伴い新寄宿舎には本科生のほか他科生徒の入舎も許した。しかし、その後各科生徒の混在による弊害が問題となり、一九〇七年（明治四〇）からは本科生と予修科生を原則として入舎させることになった。

ところで、寄宿舎の管理は、学校の事務組織の変化に応じて、舎監―教務部舎務掛―舎監部―生徒監部が当たっていたが、一八九九年（明治三二）に寄宿生による自治制が認められた。すなわち、この年九月「寄宿舎規約」を定め、委員長以下四名の委員を置き、寄宿舎の風紀・衛生・賄等を寄宿舎生自身が管理するようになったのである。風紀を乱す者に対しては、寄宿舎会議の決議により退舎要求をすることなども定められている。

この寄宿舎は一九〇七年（明治四〇）四月に「恵迪寮」と命名された。また同年から毎年寮歌が作られるようになった。

新渡戸稲造と遠友夜学校

この当時の学生たちに最も敬愛された教師は新渡戸稲造であろう。新渡戸は一八八一年（明治一四）農学校を卒業、米国留学中の一八八七年助教となり、さらにドイツへ留学し、一八九一年二月帰国、三月に教授となり、母校の教壇に立つことになった。彼が担当したのは、本科の農政学・農業史・農学総論・殖民論・経済学・ドイツ語、予科の倫理・英文学などである。そのうち学生たちに最も強い印象を残したのは、語学・倫理・英文学と課外で行った講義であった。

ドイツ語では学生たちが初歩的な文法も習わぬうちからゲーテの詩を暗誦させ、英文学や課外講義ではスウィントンの『イングリッシュ・リタラチュア』（English Literature）、カーライルの『サーター・リサータス』（Sartor Resartus）・

仏国革命史、あるいはギゾーの文明史などを講じた。後に社会主義詩人として知られるようになる児玉信雄（花外）は当時予科生であったが、「札幌では新渡戸さんの科外講義でフランス革命を聞いて感激しました」と語っている。新渡戸は、ユーモアを交え西洋の名句を引用しながらおもしろく講義したので、学生たちは思わず知らず引きつけられていったという。また、熱心なキリスト教徒であった新渡戸は、日曜日に自宅でバイブル・クラスを開き、聖書を講義した。当日は聴講者で新渡戸家は満員になったという。

こうした正科あるいは課外での講義のほか、新渡戸は予科主任・図書館主任・教務部長・舎監などを勤め、また北海道庁技師を兼任し、さらに札幌史学会の運営に当たり、彼が会頭を勤める学芸会の機関誌『蕙林』に毎号のように論説や説話を発表するなど、その生活は多忙を極めた。しかし、新渡戸の活動はそれにとどまらなかった。彼が帰国した一八九一年の八月に、北海道炭礦鉄道株式会社社長堀基によって北鳴学校が創立された。新渡戸は懇請されてその教頭となり、この学校の運営にも当たることになったのである（北鳴学校は後に尋常中学校として認められたが、一八九五年三月閉校した）。ここでも新渡戸は倫理を担当し、その講話は生徒たちに深い感銘を与えた。

以前から新渡戸は、「貧しい人々の子供らに夜学校を建て、初等小学教育を授け、できれば英語を少しと測量、その他の初歩をも加えたい。これらの部門に女学校をも併設し、女子に刺繍、裁縫、編物を教え、邦語のほかに英語も教えるようにしたい」（一八八五年十一月十三日付宮部金吾宛書簡、松隈俊子『新渡戸稲造』、みすず書房、一九六九年、一七四ページ）と思っていた。一八九三年（明治二六）、新渡戸夫人萬里子（メリー）のもとへ米国の実家から縁故者の遺産として一〇〇〇ドルが送られてきた。夫人は新渡戸と相談し、これを貧しい人々のための学校建設に役だてることにした。こうして翌一八九四年一月、農学校関係者の協力も得て、現在の札幌市中央区南四条東四丁目に「遠友夜学校」が誕生したのである。

遠友夜学校の運営は農学校関係者や市民の奉仕的活動によってなされた。学生有志は教師となり夜学校に集まった生徒を指導したが、そうした活動を通じて学生たちは社会の種々の問題を学んでいった。「貧しい子供たちに教えあたえたよりは、この仕事から学びうけとった方がはるかに多かったような気がする。そしてこの……経験を、その後の三十年の人生行路にしばしば思いかえして、自からの力づけとしたことを、ここに記して感謝したい」。これは遠友夜学校の教壇に立った一学生が後年述べたものである。

新渡戸はこのような多方面にわたる活動のため病を得、一八九七年（明治三〇）十月札幌を去った（翌年八月免官）。新渡戸離札後遠友夜学校は宮部金吾、大島金太郎、有島武郎、蠣崎知二郎、野中時雄、小谷武治、半沢洵らが順次代表となり、その維持発展に努めた。けれども時局が緊迫するに伴いこのような学校の存続は困難となり、創立より五〇年後の一九四四年（昭和一九）三月、ついに遠友夜学校は閉校のやむなきに至ったのである。この間夜学校での奉仕活動が、農学校から東北帝国大学農科大学、そして北海道帝国大学の学生たちに受け継がれていったことは言うまでもない。

卒業生の就職状況

札幌農学校が送り出した本科卒業生は、一八八〇年（明治一三）から一九〇七年（明治四〇）までで、二四期三九八名に及ぶ。一九〇九年段階での彼らの就職状況を表3—16に示した。一〇年前の調査（表3—6）に比べ、就職状況に大きな変化はない。学校関係者はあいかわらず多く、全体の三三%となっている。ただ、初期の卒業生には中学校や師範学校の教師となった者が多いのに対し、後期の卒業生に専門学校教師が多いのは、実業学校が明治三十年代に大幅に増設されたためであろう。

次に同じころの彼らの在住地をみると次のようになる。すなわち、道内九六名(二六%)、道外二一〇名(五八%)、台湾二一名(六%)、樺太三名(一%)、韓国一三名(四%)、清国七名(二%)、欧米一三名(四%)、その他・不詳各一名(一%)、

表3－16　本科卒業生職業別　（1909年10月調）

卒業年	1880～89	1891～98	1899～1907	計
技術官吏	12 (11)	△8 29 (26)	45 (26)	△8 86 (22)
その他の官吏	2 (2)	2 (2)	2 (1)	6 (2)
大学教授，専門学校長・教員	14 (12)	△1 31 (28)	57 (33)	△1 102 (26)
普通学校長・教員	22 (19)	4 (4)	2 (1)	28 (7)
実業	21 (19)	△4 17 (15)	16 (9)	△4 54 (14)
官庁嘱託員，公吏，農会員	2 (2)	△2 5 (5)	6 (3)	△2 13 (3)
農場監督，銀行・会社員	14 (12)	11 (10)	23 (13)	48 (12)
その他	3 (3)	△1 5 (5)	6 (3)	△1 14 (4)
不詳	2 (2)		12 (7)	14 (4)
死亡	21 (19)	6 (5)	6 (3)	33 (8)
計	113(100)	△16 110(100)	175(100)	△16 398(100)

備考　『東北帝国大学農科大学一覧　自明治四十二年至明治四十三年』より作成。△は工学科卒業生で内数。（ ）内は％

計三六五名である。卒業生の四分の三が道外へ流出している点は以前と変わらない。注目されるのは台湾・樺太の植民地や韓国・清国へ進出する者が大きく増加し、全体の一二％にも及んでいる点である。台湾総督府関係者は一〇年前にも何人かいたが、札幌農学校と台湾がより密接に結びつけられたのは、農学校教授を辞した新渡戸稲造が台湾総督府技師となった一九〇一年以後のことだろう。新渡戸は総督府の殖産課長や糖務局長を勤めたが、その後総督府に職を得た卒業生は少なくない。なお、清国へ赴いた者は農事試験場や農業関係の学校に勤めた者が多く、韓国では実業に従事した者が多い。また樺太へ渡った三人は樺太庁関係者である。

こうした卒業生の植民地や中国・朝鮮への進出傾向はその後東北帝国大学―北海道帝国大学卒業生に受け継がれることになる。

表3—17　土木工学科・林学科・農芸科卒業生職業別　(1909年10月調)

	土木工学科	林学科	農芸科
技術官	58 (69)	51 (68)	52 (26)
その他の官吏			4 (2)
専門学校教員		13 (17)	20 (10)
実業		1 (1)	26 (13)
農牧場監督，会社員	2 (2)	6 (8)	7 (4)
農会員			9 (5)
その他	7 (8)	2 (3)	33 (17)
不詳	10 (12)	1 (1)	46 (23)
死亡	7 (8)	1 (1)	3 (2)
計	84(100)	75(100)	200(100)

備考　『東北帝国大学農科大学一覧　自明治四十二年至明治四十三年』より作成。一部他史料により補正。会社員には銀行員を含む。(　) 内は%

土木工学科・林学科は一九〇七年(明治四〇)までに、それぞれ八四名・七五名の卒業生を出し、農芸科は一九〇一年から一九〇九年までに二〇〇名を卒業させた。彼らの就職状況は表に示すにとどめよう(表3—17参照)。

留学生

明治三十年代に札幌農学校卒業生は数多く植民地や清国へ進出するようになったが、同じころから農学校では清国や韓国からの留学生を受け入れるようになった。農学校に最初にやって来た留学生は一九〇二年(明治三五)四月農芸科に入学した周忠緯であろう。周は在学一カ月ほどで退学したが、その後何人かの留学生が農学校に在学した。一九〇四年には、農学校卒業生で清国山東省農桑顧問となった谷井恭吉(一八九三年卒)に引率されて清国人一九名が来札し、予修科や農芸科に入学している。こうした海外へ進出した卒業生との関係で農学校へ留学した者も少なくなかったと思われる。しかしながら、中途退学する留学生も多く、札幌農学校—東北帝国大

表3－18　札幌農学校・東北帝国大学農科大学卒業留学生数

	1906	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17
大学本科						○1 △1 1		2	1	1	1	1
大学予科			1		2	2		1	1	1		
農学実科					1		1				△1	
林学実科											△1	
土木工学科			1	1	1		1					
農芸科	2	1	5	2								
計	2	1	7	3	4	5	2	3	2	2	3	1

備考　1907年までは札幌農学校卒業，08年からは農科大学卒業。○はインド，△は朝鮮出身者，ほかはすべて清国（中華民国）出身者である。

学農科大学を通じて、一年に平均二～三名の卒業生が出ているにすぎない（表3－18参照）。彼らは卒業後母国に帰り、多くは官庁や学校に職を得ている。

付表一　札幌農学校の教官（一八八三～一九〇七）

凡　例

○表中の年号はすべて西暦である。
○休職・非職期間は在任期間に含めなかった。
○官名欄に＊を付したものは兼官を示す。本官は備考欄に記した。
○学位は退官以前に取得したもののみを記した。国外で取得した学位・称号は次のように略記した。Bachelor of Arts ⇒ B. A., Doctor of Science ⇒ D. Sc., Doctor of Philosophy ⇒ Ph. D., Civil Engineer ⇒ C. E.
○㊛は任官直前の官職、㊚は退官直後の官職を示す。
○備考欄中の事項は次のように略記した。札幌農学校⇓農学校、東北帝国大学農科大学⇓農大、帝国大学・東京帝国大学⇓東大、北海道庁⇓道庁

姓名	官名	在任期間	主な担当科目	生年月日	備考
山崎益	農商務御用掛	83・2～83・11	和漢学	56・5・5	
	助教	83・11～91・8			
	助教授	91・8～96・4			
工藤精一	助教	83・3～83・5	化学、天文学	55・3	
橘協	助教	83・3～83・12	土木、数学、物理、測量	58・2・20	開拓使派遣留学生、ラトガース大学卒（78年）、B. A.（同）、㊛農学校教師
	教授	83・12～86・12			東大卒（79年）、㊛農学校教師
	助教授	97・11			
大島正健	助教	83・3～89・9	数学、英文学	59・7・22	農学校卒（80年）、舎監心得を兼任（92・3～96・10）、㊛農学校教師
	教授	89・9～93・10			
南鷹次郎	助教	83・3～89・9	日本農学、農学、園芸学	59・3・16	農学校卒（81年）、農学博士（99年）、舎監を兼任（95・10～05・11）、㊚農大教授
	教授	89・9～07・8			

内田瀞（きよし）	助教	83・3～86・8	英語	58・8・13	農学校卒(80年)、㊊農商務御用掛、㊋道庁属	
豊原百太郎	農商務御用掛	83・3～83・12	化学、地質学	49・10	大蔵省派遣留学生、84・1・26病死	
加藤重任	*助教授	83・?～84・1	兵学		陸軍士官学校卒、＊陸軍少尉	
宮部金吾	助教授	83・6～86・7	植物学、植物病理学	60・3・7	農学校卒(81年)、米国留学(86～89年)、D.Sc.(89年)、理学博士(99年)、㊋農大教授	
中島亮平	助教	84・?～84・10			㊋農商務四等属	
高田信清	助教	84・9～88・1	兵学、体操	50・8・16	戸山学校卒、退職陸軍大尉、舎監を兼任(87・3～88・1)	
碇山晋	助教	84・10～86・3	地理	58・4・12	慶応義塾・東京商法講習所等で修学	
佐瀬辰三郎	助教授	86・8～91・8・8	英語、歴史、化学	62・8・28	農学校卒(84年)、㊋札幌尋常中学校教諭	
足立元太郎	*助教	86・8～90・9	昆虫学	59・3・26	農学校卒(81年)、＊道庁属	
小寺甲子二	助教授	86・9～91・8・8～97・9	英語、物理学、生理学	64・2・15	農学校卒(85年)、96・7より道庁属を兼任	
佐藤昌介	*教授	94・4～07・8	農業経済学、農政学、殖民史、経済原論	56・11・24	農学校卒(80年)、米・独留学(83～86年)、ジョンス・ホプキンス大学卒(86年)、Ph.D.(同)、農学博士(99年)、幹事を兼任(87・3～91・8)、校長心得(91・8～94・4)、＊農学校長、㊊道庁属、㊋農大教授	
手島十郎	助教授	87・1～91・8・8～95・2	数学、画学、測量	64・1・25	農学校卒(84年)、㊋福島県技手	
中根寿	助教授	87・2～91・8・8～92・12	英語、地理	66・3・28	農学校卒(84年)、舎監を兼任(87・2～89・5)、道庁属を兼任(89・5～91・8)	
新渡戸稲造	助教	87・3～91・3	農政学、農業史、殖民論	62・9・1	農学校卒(81年)、米独へ留学(84～91年)、マギストル・アルチウム(90年)、Ph.D.(同)、B.A.(同)、道庁技師を兼任(91・9～93・4、94・5～98・3)、舎監を兼任(95・7～98・3)、＊道庁技師	
	*教授	93・4～94・5				
	教授	91・3～93・4				
	教授	94・5～98・3				

姓名	官名	在任期間	主な担当科目	生年月日	備考
須藤義衛門	助教授	87・3～88・3	獣医学、動物学、	61・2・11	駒場農学校卒(82年)、＊東大(農)助教授
	＊教授	88・3～91・7	昆虫学、生理学		
広井勇	助教	87・4～89・9	土木工学	62・9・12	農学校卒(81年)、米独へ留学(83～89年)、C.E.、道庁技師試補を兼任(90・5～93・4)、＊道庁技師、のち東大教授
	教授	89・9～93・4			
	＊教授	93・4～97・7			
岡三郎	＊教授	89・6～90・10	兵学		＊陸軍屯田兵大尉
橋本左五郎	助教	89・7～91・8	畜産学、細菌学	66・9・20	農学校卒(89年)、独へ留学(95～00)、生徒監を兼任(05・9～07・8)、㊐農大教授
	助教授	91・8～95・5			
	教授	00・8～07・8			
吉井豊造	教授	89・9～07・8	化学、農芸化学	63・1・23	駒場農学校卒(85年)、独仏米に留学(06～08)、㊐農大教授
杉文三	教授	90・10～93・7	土木工学	66・9・1	コーネル工科大学卒(90年)、C.E.(同)、㊐奈良県技師
石川貞治	＊助教授	92・2～96・6		64・12・20	農学校卒(88年)、＊道庁技手―拓殖務技師
横山荘次郎	＊助教授	92・2～94・9		69・8・10	農学校卒(89年)、道庁技手を兼任(94・9～95・2)、＊道庁技手
	＊助教授	94・9～95・2			
	＊助教授	95・2～95・5			
平野他喜松	助教授	93・5～95・8	数学、物理学	70・7・21	農学校卒(91年)、札幌尋常中学校教諭(95・8)、青森県第一尋常中学校教諭(96・5)
	教授	97・8～03・8			
岡崎文吉	助教授	93・5～94・9	物理学	70・7・15	農学校卒(91年)、道庁技手を兼任(93・6～94・9)、＊道庁技手
	＊助教授	94・9～96・7			
窪田定次郎	助教授	95・2～96・5	数学、物理学、測量	70・5・23	農学校卒(93年)、道庁技手を兼任(95・2～96・5)、㊊道庁技手、㊋臨時北海道鉄道敷設部技手
田中芳四郎	助教授	95・3～06・1	農学	55・12	㊊農学校技手

鈴木武良	助教授	95・3～07・8	農学	58・11・17	53・12・5	㊊農学校技手兼書記、㊏農大書記
小室昌睦	助教授	95・3～96・4	農学	58・11・17		㊊農学校技手
照井徳治	助教授	95・3～95・9	農学	56・12		㊊農学校技手
菊池捍	助教授	95・6～96・7	動物生理	70・4・1		農学校卒(93年)、㊏埼玉県へ出向
大島金太郎	助教授	95・9～98・8	農芸化学、化学	71・9・18		農学校卒(93年)、米独へ留学(98～03年)、農学博士(07年)、㊏農大教授
両角熊雄	教授	95・12～96・11	農学	64・11・27		農学校卒(88年)、㊊日本鉄道株式会社雇
	教授	03・4～07・8				
	助教授	01・2～03・3				
大脇正諄	助教授	96・7～98・12	農学	71・5・23		農学校卒(96年)、㊏秋田県簡易農学校長
松村松年	助教授	96・7～02・12	昆虫学	72・3・6		農学校卒(95年)、独へ留学(99～02年)、理学博士(03年)、㊏農大教授
石川金平	助教授	96・7～07・8	農学	59・7・22		㊊農学校事業手、㊏農大農場事業取扱
上田半二郎	助教授	96・12～07・8	獣医学、畜産学	69・7・5		農学校農芸伝習科卒(89年)、㊊農学校事業手、㊏農大助手
村田荘次郎	助教授	97・2～07・8	動物学	56・6・15		書記を兼任(97・2～07・8)、㊊農学校書記、㊏農大助手
時任一彦	助教授	97・7～05・1	農学、農芸物理学	71・5・25		農学校卒(97年)、独へ留学(01～05)年、生徒監を兼任(05・11～07・8)、㊏農大助教授
原十太	教授	97・8～04・9	動物学、地質学	72・11・26		東大卒(95年)、㊏学習院教授
高岡熊雄	助教授	97・12～04・12	農政学、農業経済学、経済原論、殖民	71・8・15		農学校卒(95年)、独へ留学(00～04年)、㊏農大教授
	教授	04・12～07・8				
山田玄太郎	助教授	98・8～03・4	植物学、動物学	73・6・11		農学校卒(98年)、㊏盛岡高等農林学校教授
尾泉良太郎	教授	98・12～06・4	農学	60・11・25		農学校卒(82年)、舎監を兼任(98・12～06・4)、㊊秋田県技師
小々高文三郎	助教授	99・5～02・10	数学	72・5・4		東京物理学校卒(94年)、㊊宮城農学校助教諭
須田金之助	助教授	99・5～05・4	養蚕学、英語	69・11・26		農学校卒(93年)、㊊長野県尋常中学校教諭、㊏農大助教授
	教授	06・6～07・8				

姓名	官名	在任期間	主な担当科目	生年月日	備考
新島善直	教授	99・5〜07・8	森林学、昆虫学	71・7・23	東大卒(96年)、独へ留学(05〜08年)、㊙農大林学科教授
進龍男	助教授	99・8〜03・4	漢文	59・5・23	司法省法学校中退
笠原十司	助教授	99・8〜00・8	化学	74・10・1	農学校卒(99年)、㊙札幌麦酒株式会社技師見習
内田富吉	教授	99・10〜00・5	土木工学	71・7・2	農学校卒(97年)、＊道庁技師
	＊教授	00・5〜02・4			
伊藤清蔵	助教授	00・7〜06・7	経済学、農業経済学、財政学	76・4・25	農学校卒(00年)、独仏へ留学(02〜06年)、㊙盛岡高等農林学校教授
神田勝亥	助教授	00・8〜01・9	農芸化学、化学、	75・10・2	農学校卒(00年)、＊道庁技師
	＊助教授	01・9〜02・5	地質学		
川江秀雄	教授	00・11〜02・9	土木工学	70・10・12	農学校卒(85年)、独へ留学(85〜00年)、スツットガルト工科大学卒(97年)、C.E.(同)、道庁技師を兼任(01・2〜02・9)、㊙鉄道技師
長峰林三郎	助教授	00・12〜06・2	畜産学	75・8・11	農学校卒(00年)
星野勇三	助教授	01・10〜07・4	園芸学	75・10・30	農学校卒(01年)、独英米へ留学(03〜07年)、㊙農大助教授
	教授	07・4〜07・8			
半沢洵	助教授	02・3〜07・8	植物学、植物病理学	79・1・9	農学校卒(01年)、㊙農大助教授
古藤猛哉	教授	02・8〜07・6	土木工学	76・1・19	東大卒(02年)、㊙鉄道庁技師
宍戸乙熊	教授	02・8〜07・8	森林学	77・6・19	東大卒(02年)、㊙農大林学科教授
坂岡末太郎	教授	02・10〜07・8	土木工学	69・10・2	農学校卒(94年)、㊚道庁鉄道技師、㊙農大土木工学科教授
高山節繁	教授	02・10〜07・8	土木工学	75・9	東大卒(02年)、㊙農大土木工学科教授
東海林力蔵	助教授	03・4〜07・8	農学	78・1・1	農学校卒(01年)、㊙農大助教授
青葉万六	教授	03・8〜07・8	物理学、数学	74・9・13	東大卒(02年)、㊙農大大学予科教授

新居敦二郎	＊助教授	04・12～07・8	漢文	49・7・1		＊農学校書記、㊦農大大学予科教授兼書記
八田三郎	教授	05・5～07・8	動物学、地質学	65・9・17		東大卒（選科生）（91年）、㊥学習院教授、㊦農大助教授
金田一金太郎	助教授	06・4～07・8	農学	70・1・25		農学校農芸伝習科卒（89年）、㊥道庁地方農事試験場技手、㊦農大助手
田中稔	＊助教授	06・5～07・8	英語	70・5・5		＊農学校書記、㊦農大大学予科助教授兼書記
堀観次郎	教授	06・6～07・8	林学	77・1		東大卒（05年）、㊦農大林学科教授
鈴木寧	助教授	06・7～07・8	農芸化学	81・2・27		農学校卒（05年）、独仏米へ留学（06～09年）、㊦農大水産学科助教授
藤田経信	教授	06・7～07・8	水産学	69・4・11		東大卒（92年）、英独へ留学（07～08年）、㊥水産講習所技師、㊦農大水産学科教授
宮原朝吉	助教授	06・9～07・8	林学	81・6		農学校林学科卒（06年）、㊦農大林学科助教授
素木得一	助教授	06・9～07・8	農学	82・3・9		農学校卒（06年）
野沢俊次郎	教授	06・10～07・8	水産学	65・8・21		農学校卒（85年）、独仏米英へ留学（06～09年）、道庁技師を兼任（06・10～07・8）、㊥道庁技師、㊦農大水産学科教授
和田健三	＊教授	06・12～07・8	水産学	60・9・28		農学校卒（87年）、＊樺太民政署技師―樺太庁技師
森友佐太郎	助教授	07・1～07・8	農産製造	79・10・28		農学校農芸科卒（02年）、㊥農学校農事部事業嘱託、㊦農大助手
大竹温孝	助教授	07・3～07・7		81・3・19		農学校卒（06年）、㊦道庁技師
遠藤吉三郎	教授	07・4～07・8	水産植物学	75・8・25		東大卒（01年）、㊦農大水産学科教授
大瀧圭之助	教授	07・6～07・8	水産動物学	63・1・7		工部大学校中退（83年）、米へ留学（85～94年）、スタンフォード大学卒（94年）、B.A.（同）、㊥陸軍教授、㊦農大水産学科教授

付表二　札幌農学校の雇教員・嘱託講師（一八八七～一九〇七）

姓名	期間	担当	本官
△藤田九三郎	87・1～87・6	工学	北海道庁技手
山口彦次郎	87・8～91・10	画学	札幌尋常師範学校助教諭
○高田信清	88・1～88・6	兵学科	
玉井喜作	88・9～？	ドイツ語	
○吉井豊造	88・10～89・9	化学	札幌農学校雇
岩船　茂	88・11カ～？	画学	北海道庁技師試補
金子芳蔵	89・5～90・1	歩兵科	陸軍屯田兵曹長
山田敬一郎	89・5～92・9	歩兵科	陸軍屯田兵一等軍曹
久島	89・9カ～？	英語	
松原富太郎	90・1カ～？	歴史、和学	
谷　幸吉	90・2～？	歩兵科	陸軍屯田兵一等軍曹
富永寿一	90・3～？	衛生科	陸軍二等軍医
小花行儀	90・4～91・3	漢学	北海道庁属
△○横山荘次郎	90・12～92・2	土壌学	北海道庁技手
菊地節郎	91・5	兵学科	陸軍歩兵大尉
泉　法輪	91・5～？	兵学科	陸軍屯田兵中尉
友田　正	91・6～92・5	兵学科	陸軍屯田兵中尉
三輪光儀	91・7～92・8	兵学科	陸軍屯田歩兵中尉
永田方正	91・9～94・4	和漢学	北海道庁属兼北海道尋常師範学校教諭試補
小圃虎五郎	92・1～94・3	病畜治療法	北海道庁技手
△○石川貞治	92・1～92・2	地質学	北海道庁技手
槙尾源五郎	92・1～93・4	兵学科	陸軍屯田歩兵曹長
神保小虎	92・1～92・4	地質学	北海道庁技師
畠山三郎	92・4～93・10	画学	
△○足立元太郎	92・5～95・12	養蚕	北海道庁技手
△○岡崎文吉	92・9～93・5		札幌農学校研究生
横山寅之助	92・10～94・1	兵学科	陸軍屯田歩兵曹長
△○野沢俊次郎	92・11～96・3	動物学	北海道庁技手
谷　幸吉	93・5～94・10	兵学科	陸軍屯田歩兵曹長
△藤根吉春	93・7～94・4	牧畜、肥料	
△安田　彦	94・1～95・2	動物生理、病畜治療	
△星野和太郎	94・1～？	農業経済	北海道庁技手
遠藤栄治	94・2～95・3		陸軍屯田歩兵曹長
畠山三郎	94・3～94・7		
△鹿討豊太郎	94・4～96・1	農具論など	
石田　康	94・9～96・12	ドイツ語	
内藤銅次郎	94・10～95・3		陸軍三等獣医
岩田富三郎	94・10～95・3		陸軍屯田歩兵曹長
内藤銅次郎	95・11～？		陸軍二等獣医
△谷井恭吉	96・1～96・10	農芸伝習科	

永田方正	96・5～99・9	国語	札幌尋常中学校教諭
△高岡熊雄	96・7～97・12	農業経済	札幌農学校研究生
浅井郁太郎	96・9～97・7	数学、物理	札幌尋常中学校長
吉田好九郎	96・10～97・7	土木工学、農業工学	北海道庁技手
△岡崎文吉	96・11～07・8	獣医学	陸軍三等獣医
△角田啓司	97・1～99・7	森林学	北海道庁技手
田村補三郎	97・2～98・8	画学	
飯田雄太郎	98・9～04・2	ドイツ語	
菅沼市蔵	98・9～99・4	化学	札幌尋常中学校教諭
○進　龍男	98・9～99・8	漢文	
石田　康	98・9～02・9	土木工学	
△内田富吉	98・9～99・10	数学	
○小々高文三郎	98・10～99・5	水産学	北海道庁技師
△和田健三	98・12～00・9	柔術指南	札幌尋常中学校嘱託講師
峰　小六	99・4～01・4	剣術指南	北海道尋常師範学校教師
勝見角毛	99・4～00・1	英語	
高杉栄次郎	99・4～03・6	昆虫学	
△石田昌人	99・6～01・4	土木工学	
石井禔太郎	99・9～00・12	造家学	文部技師
中條精一郎	99・10～02・3	兵式体操	陸軍歩兵中尉
二瓶源吾	99・10～00・11	兵式体操	陸軍歩兵特務曹長
中村好治	99・10～00・11	土木工学科	北海道庁事業手
△○坂岡末太郎	00・1～00・12	土木工学科	北海道庁技師
鵜飼賢一	00・1～02・5	土木工学科	

△安藤義喬	00・1～00・9	土木工学科	
津田竹馬	00・2～03・8	剣術指南	北海道庁属
加藤泰治	00・4～00・7	獣医学	
△○手島十郎	00・5～01・8	土木工学、測量学	
佐々木和策	00・9～02・8	林学	
山本鶴一	00・12～01・12	兵式体操	御料局技師
吉田郡治	00・12～03・7	兵式体操	陸軍歩兵中尉
小宅千次郎	01・4～01・8	数学	陸軍歩兵特務曹長
△○坂岡末太郎	01・9～02・10	土木工学科	札幌中学校教諭
島村継夫	01・9～03・4	森林学	北海道庁技師
△○星野勇三	01・9～01・10	農芸科	北海道庁技手
△○東海林力蔵	01・10～03・4	農芸科	札幌農学校研究生
○古藤猛哉	02・3～02・4	土木工学科	
○高山節繁	02・9～02・10	土木工学科	
轟木万蔵	02・10～03・7	兵式体操	陸軍歩兵軍曹
○青葉万六	02・11～03・8	物理、数学	
鈴木茂次	03・9～05・2	森林科	札幌農学校雇
○新居敦二郎	03・9～04・12	漢文	
ヒューエット	03・9～?	英語	
佐藤勇次郎	03・9～03・10	測量	北海道庁技手
西田辰三郎	03・9～?		
△石田昌人	03・9～05・4	昆虫学	
斎藤米蔵	03・9～07・8	ドイツ語	
木下和夫	03・9～04・8	兵式体操	陸軍特務曹長

姓名	期間	担当	本官
○田中　稔	03・10～06・5	英語	札幌農学校雇
中島泰蔵	04・1～06・2	英語、倫理	
津田竹馬	04・4～07・8	剣道	北海道庁属
○八田三郎	04・10～05・5	動物学、地質学	
辻　善夫	04・12～05・10	国語、漢文	
△○時任一彦	05・2～05・11	農学、農芸物理学、ドイツ語	
今田佐吉	05・6～06・3	養蚕学	
○堀　観次郎	05・8～06・6	林学科	北海道庁技手
加藤泰治	05・9～07・8	獣医学	
△○鈴木　寧	05・9～06・7	農芸化学	
△原　富雄	05・9～06・5	農学	
△○平野他喜松	05・12～？	数学	
内海虎雄	05・12～07・8	兵式体操	陸軍歩兵大尉
鈴木貞三郎	05・12～07・8	兵式体操	陸軍歩兵軍曹
ローランド	06・1～06・3	英語	
バートレット	06・1～06・3	英語	
ジョンソン	06・4～06・10	英語	
辻　卓爾	06・9～07・8	化学	
△森本厚吉	06・10～07・8	英語、歴史、農史	
手塚敏郎	07・1～07・2	法学	札幌地方裁判所検事
西崎康久	07・1～07・8	法学	札幌地方裁判所判事
△柳川鑑蔵	07・1～07・4	畜産学	
武田久吉	07・3～07・8	ドイツ語	
加藤武夫	07・8	地質学、岩石学、海洋学	
モルガン	07・8	英語	

（注）表中。印は以前または以後に農学校教官となった者、△印は札幌農学校卒業生を示す。